



平成 24 年度  
教育委員会 の 事務に関する点検評価報告書

(平成 23 年度対象)

平成 24 年 9 月

埼玉県教育委員会

## 目 次

I	趣 旨	1
II	点検評価の対象及び方法	1
III	点検評価結果の構成	2
IV	点検評価結果	3
	<b>基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成</b>	<b>3</b>
	・「教育に関する3つの達成目標」の推進	3
	・確かな学力の育成	7
	・伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進	9
	・時代の進展に対応する教育の推進	11
	・キャリア教育・職業教育の推進	13
	・幼児教育の推進	15
	・特別支援教育の推進	17
	<b>基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成</b>	<b>19</b>
	・「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進	19
	・豊かな心をはぐくむ教育の推進	21
	・いじめ・不登校・高校中途退学の防止	23
	・生徒指導の充実	25
	・人権を尊重した教育の推進	27
	・健康の保持・増進	29
	・体力の向上と学校体育活動の推進	31
	<b>基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進</b>	<b>33</b>
	・教職員の資質向上	33
	・県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善	35
	・子どもたちの安心・安全の確保	37
	・学習環境の整備・充実	39
	<b>基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上</b>	<b>41</b>
	・「学校応援団」の推進	41
	・学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	43
	・家庭教育支援体制の充実	45
	<b>基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興</b>	<b>47</b>
	・生涯を通じた多様な学習活動の振興	47
	・文化芸術の創造と伝統文化の継承	49
	・地域スポーツの振興	51
V	施策別指標一覧	54
VI	結びに	57

## I 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条第 1 項により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

## II 点検評価の対象及び方法

### 1 点検評価の対象

県では、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、中長期的な視点に立って埼玉教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」（以下「埼玉教育プラン」という。）を策定し、教育行政施策を推進しています。

このことから、点検評価の対象は、埼玉教育プランに掲げられた教育委員会所管の施策としています。

### 2 点検評価の方法

埼玉教育プランは、5つの基本目標と 25 の施策から構成され、施策ごとに、計 32 の指標（数値目標）を掲げています。

このため、点検評価では、埼玉教育プランに掲げられた教育委員会所管の施策（「私学教育の振興」を除く 24 施策）を対象とし、具体的には埼玉教育プランを年度ごとに実効性あるものとするために策定した「平成 23 年度埼玉県教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況について点検評価を行うこととしました。

点検評価の実施に当たっては、施策ごとに掲げられた指標（「警察職員による非行防止教室の受講者割合（小・中学生）」及び「私立小・中・高等学校の学校関係者評価の実施率」を除く 30 指標）の達成状況を参考としました。

また、教育に関し学識経験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、各施策の取組に関して、御意見や御提言をいただきました。御意見等をいただいた方は、次のとおりです。

氏 名	役 職
根岸 茂文	社団法人埼玉県経営者協会 専務理事
清水 誠	国立大学法人埼玉大学教育学部 教授

(敬称略)

### Ⅲ 点検評価結果の構成

#### 1 基本目標

基本目標ごとに、平成 23 年度の重点的な取組の方向性を示しています。

#### 2 施策の進捗状況

基本目標のもとに設定した施策ごとに、「主な取組」「指標の達成状況」「意見・提言」「施策の評価」について示しています。

##### 主な取組

平成 23 年度に実施した主な取組を、施策ごとに示しています。

##### 指標の達成状況

施策ごとに設定した指標の、平成 23 年度における達成状況をグラフで示しています。

なお、グラフ上の「★」は、埼玉教育プランの目標値を示しています。

また、必要に応じて、「施策の評価」に関連する資料を、**参考**として示しています。

##### 意見・提言

学識経験者の御意見や御提言の主なものを、施策ごとに示しています。

##### 施策の評価

施策に係る「主な取組」や「指標の達成状況」、学識経験者の「意見・提言」などを踏まえて、施策ごとに評価しています。

## IV 点検評価結果

### 基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

「教育に関する3つの達成目標」の取組の効果の検証や、学習状況調査の結果の分析を行うとともに、そこで明らかになった課題の解決に取り組む学校を全力で支援します。また、引き続き新学習指導要領の円滑な実施に係る取組を推進します。さらに、児童生徒の学習意欲の向上と小学校低学年からの学習習慣の定着を図り、「確かな学力」を育成します。そのほか、埼玉から世界を目指すグローバル人材の育成などに努め、伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育を推進します。

子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進や幼稚園・保育所などと小学校の連携の推進により、小学校生活への適応を図ります。また、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するとともに、発達障害など特別な支援を要する児童生徒の教育を充実します。

#### 基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

#### 施策：「教育に関する3つの達成目標」の推進

#### 主な取組

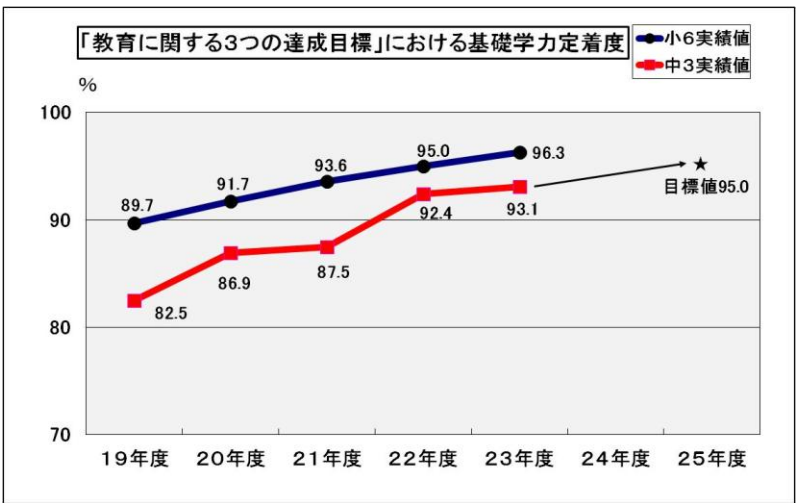
#### ○ 「教育に関する3つの達成目標」総合推進事業

県内各小・中学校において、「学力」、「規律ある態度」、「体力」の達成目標に向けた取組を進めました。

- ・ 「学力」、「規律ある態度」について、平成22年度の検証結果を分析するためのプロジェクトチーム会議を実施しました（4～5月）。
- ・ 「教育に関する3つの達成目標」の取組に係る効果の検証結果報告書を作成し、市町村教育委員会並びに全ての小・中学校に配布しました（7月）。
- ・ 「学力」について、補充学習用ワークシート、「計算」中間確認ワークプリントを作成し、ホームページに掲載しました（7月）。
- ・ 「教育に関する3つの達成目標」の取組について、全ての小・中学校を対象に地区別研究発表会を県内5会場で実施し、先進的な取組の普及・啓発を図りました（8～12月）。

- ・ 学習指導要領の改訂に伴い、「教育に関する3つの達成目標」の内容の検討を行うための改訂検討委員会を実施しました（9月）。
- ・ 平成23年度の効果の検証を実施し（「学力」、「規律ある態度」は1～2月。体力テストの実施は5～6月）、検証結果の速報値を公表しました（3月）。
- ・ 中学校用「教育に関する3つの達成目標」の冊子の改訂版を作成し、全ての中学生の保護者へ配布し、家庭との連携を図りました（3月）。
- ・ 「読む・書く」漢字ワークプリントを作成し、市町村教育委員会に配布するとともに、県ホームページにも掲載しました（3月）。

**指標の達成状況**



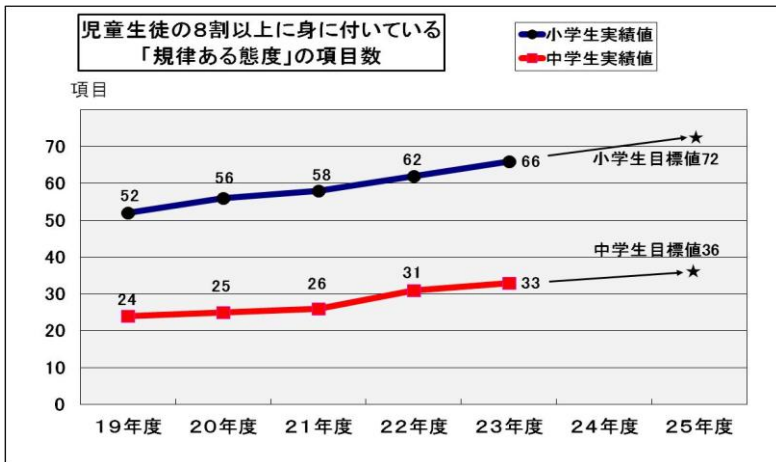
**指標の説明**

県内の全小・中学生を対象に実施する「読む・書く」・「計算」のペーパーテストの平均正答率です。

**参考** 平成23年度「教育に関する3つの達成目標」における学年別基礎学力定着度

- ※ 数字は達成率（%）です。
- ※ 指標には小学校6年生と中学校3年生の数値を採用しています。
- ※ （ ）内は平成22年度の達成率です。

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
読む・書く	97.2 (96.4)	96.2 (93.4)	94.7 (93.2)	95.0 (93.9)	94.8 (91.1)	96.9 (94.5)	95.2 (94.5)	93.6 (93.7)	95.7 (95.6)
計算	97.1 (97.4)	95.9 (93.5)	95.9 (95.0)	94.8 (94.8)	92.9 (91.2)	95.7 (95.4)	88.6 (86.9)	89.0 (86.9)	90.5 (89.1)
学年別平均	97.2 (96.9)	96.1 (93.5)	95.3 (94.1)	94.9 (94.4)	93.9 (91.2)	96.3 (95.0)	91.9 (90.7)	91.3 (90.3)	93.1 (92.4)



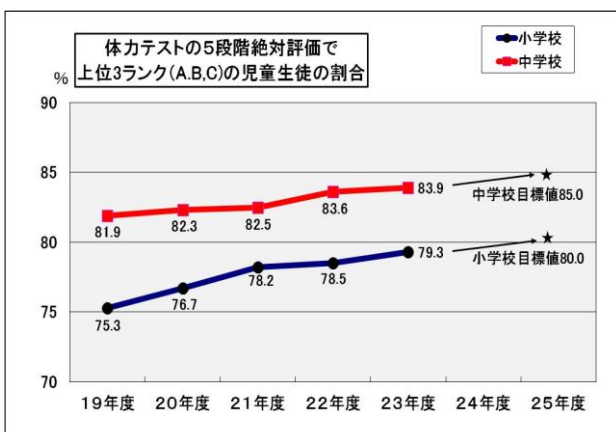
### 指標の説明

県内の全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくなる」、「だいたいできる」と回答した項目数です。

**参考** 平成23年度 児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目

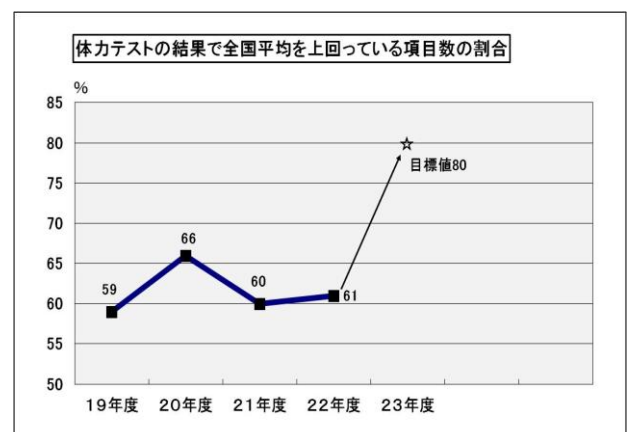
※ 数字は達成率(%)です。8割に満たない項目を網かけで示しています。

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
登校時刻を守る	90.9	91.0	94.9	94.8	94.5	94.2	97.4	96.7	95.6
授業開始時刻を守る	92.3	91.0	96.0	96.2	96.5	96.6	97.6	97.5	97.3
靴そろえをする	88.7	84.5	87.8	87.1	86.1	86.8	85.7	85.6	87.1
整理整頓をする	82.7	77.7	85.9	84.9	84.0	84.1	81.8	81.7	83.2
あいさつをする	84.4	79.9	87.4	85.7	83.7	82.9	88.7	87.1	88.0
返事をする	92.7	88.3	93.5	91.6	89.1	86.2	86.6	84.7	86.5
ていねいな言葉づかいをする	87.5	83.2	89.5	87.5	86.0	86.3	82.7	82.7	85.4
やさしい言葉づかいをする	90.8	84.9	86.4	83.7	83.3	81.6	82.9	84.1	86.8
学習準備をする	80.9	71.7	83.2	79.2	83.3	81.5	85.7	84.9	85.5
話を聞き発表する	91.4	87.6	86.4	83.0	78.9	75.8	73.4	71.8	74.5
集団の場での態度	88.5	83.5	90.1	88.4	86.9	85.7	88.6	89.4	89.9
清掃・美化活動	95.2	94.3	93.6	93.1	89.3	88.0	84.0	82.5	85.0
8割以上を達成した項目数	12	9	12	11	11	11	11	11	11



### 指標の説明

文部科学省が示す得点表に従い、体力テストの結果を得点化し、その得点の合計を5段階絶対評価したうちの上位3ランクの児童生徒の割合です。



### 指標の説明

毎年度、各学校で実施している体力テストの結果で、全国平均を上回っている項目数の割合です。(平成23年度までに目標の達成を目指す指標です。23年度の数値は11月公表予定です。)

## 意見・提言

- 「基礎学力定着度」、「規律ある態度」、「体力」とも、目標に向けて良い成果を上げている。検証結果に基づく学校の取組への支援がうまく機能している。「基礎学力定着度」については、児童生徒に基礎的な力を付けていこうという取組なので、本来的には100%の児童生徒が到達するように努力する必要がある。そのために、一人一人をどう育てていくかという観点と、各学校が積み上げてきたことを維持していくための体制をどうつくるのかという観点が必要である。
- 「規律ある態度」については、個々の項目についての課題をどう改善していくかについて検討する必要がある。例えば、「話を聞き発表する」が、中学校全学年で80%に届いていない。そういったところを重点的に取り組むことで、指標の達成状況を更に高めていくことができるだろう。
- 体力テストの全国平均との比較の指標は、目標年度までの達成が困難だと思われるが、今後の取組を考える上で、特に弱い項目についてはデータ分析と対応策の検討をするべきである。

## 施策の評価

- 達成率の着実な向上が見られました。
  - ・ 「基礎学力定着度」の小学校6年生については、96.3%と目標値を1.3ポイント上回りました。今後も、各学校が効果の検証結果を有効に活用し、課題解決を進められるよう学校の取組を支援することが必要です。
  - ・ 「規律ある態度」については、全学年の全ての項目である108項目中99項目が達成率80%を上回りました。小学校では72項目中66項目が達成率80%以上であり、平成22年度の62項目を4項目上回りました。中学校では、36項目中33項目が達成率80%以上であり、平成22年度の31項目を2項目上回りました。

課題は、小学校では、2年生の達成目標の3項目が80%に届かず、また、「学習準備」と「話を聞き発表する」の項目が二つの学年で80%に届いていないこと、中学校では、「話を聞き発表する」の項目が全ての学年で目標値に届いていないことです。明確になっている課題に重点的に取り組む必要があります。
  - ・ 「体力」については、小学校ではA・Bランクが上昇し、中学校ではAランクが上昇しました。今後も、課題となる種目を中心に、指導資料等を活用しながら、一層の体力向上に取り組むことが必要です。



施策：確かな学力の育成

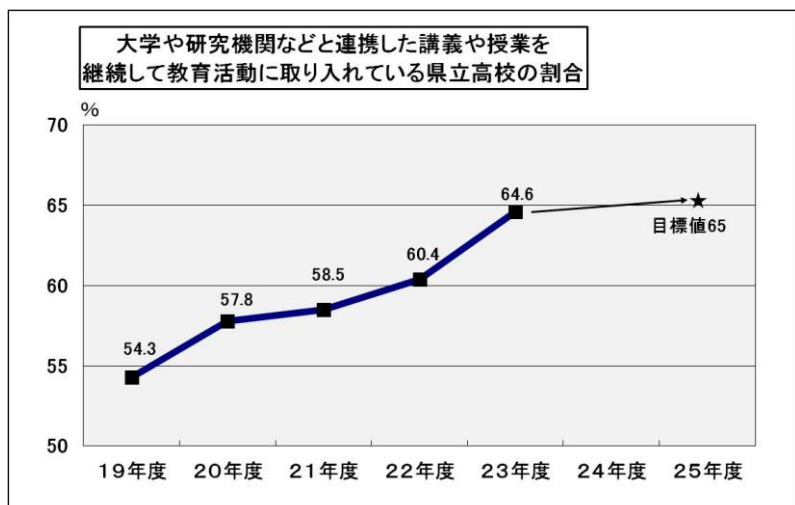
主な取組

- **小中学校教育課程研究事業** 教育課程の円滑な実施を図るため、7月に教育課程地区研究協議会（参加者7,469人、指導者255人）を開催するとともに、学習指導要領の改善事項である言語活動や、伝統と文化に関する教育の充実などの事例を盛り込んだ埼玉県小学校（中学校）教育課程指導実践事例集を各小・中学校（1,077校）に配布しました（3月）。
- **学力向上研究校指定事業** 指定校（小学校2校、中学校3校）における学力向上のための検証改善サイクルの確立に向けた取組を推進し、研究発表・報告書による共有化を図りました。
- **学習状況調査実施事業** 小学校5年生、中学校2年生を対象に全県で実施し、優れた取組事例とともに調査結果を市町村教育委員会・学校に提供し、活用を図りました。
- **学力向上支援員配置事業** 小・中学校において個に応じたきめ細かな指導を推進するため、児童生徒の基礎学力の向上を図るための授業等を行うに当たり教員の指導補助をする学力向上支援員を配置しました（9市町）。
- **低学年からはじめる学びの土台づくり推進事業** 各教科の基礎・基本の定着のため、大学研究者の専門的な知見により理論化した「学びの土台づくり取組ガイド」を作成しました。平成24年度には研究指定校において実践化に向けての研究に取り組みます。
- **土曜日の活用事業** 68人の学習ボランティアを養成し、委託5市町で学習ボランティアを活用した土曜日の補習的学習を実施しました。
- **県立高校学力向上基盤形成事業** 東京大学「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」（C o R E F）と連携し、協調学習\*の手法による教材や指導案を開発しました。
- **進学指導重点推進校の指定** 高等学校11校を指定し、難関大学への進路実現と教員の進学指導力の向上に取り組みました。
- **ラーニング・サポート推進事業** 高等学校10校を指定し、大学生や地域人材（学習アドバイザー）を活用して、学び直しの支援や成績不振者の減少などに努めました。
- **進学カグレードアップ推進事業** 高等学校10校を指定し、推進校の教員等が「大学入試センター試験到達度テスト」を作成し、推進校の1、2年生に実施するとともに、その結果をもとに作成した「個別進学プログラム」に基づいた指導を行いました。

\* 協調学習

東京大学「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」が提唱する生徒の主体性を引き出す授業方法。生徒一人一人が異なる情報と考えを持ち寄り、互いに説明し合い、考えを統合することで理解を深めることを主眼とする。

## 指標の達成状況



### 指標の説明

大学・研究機関・民間企業などでの講義や見学等への生徒の参加、大学・研究機関・民間企業などから招いた講師による講義や授業を、継続して3年以上実施している県立高等学校の割合です。

## 意見・提言

- 指標については目標値にほぼ達しているのですが、今後は、中身の充実という観点で、高等学校と大学・研究機関などとの連携を捉えていくべきである。優れた事例について、どうしたらそのような連携プログラムが作れるのかを含めて広める必要がある。
- 学力をどう捉えるかが大事である。高等学校の進学実績は、結果として極めて大事だが、実際に生徒の学力が上がったのかどうなのを見極めていく必要がある。大学や研究機関との連携についても同様で、連携を通じて生徒がどう変容していったかを捉えることが必要である。
- 県立高校学力向上基盤形成事業では、東京大学との連携で、先生方の授業がどう変わっていったかが一番重要な部分である。しっかりと把握してほしい。

## 施策の評価

- 以前から大学と連携している高等学校はありましたが、近年ではスーパーサイエンスハイスクールやサイエンス・パートナーシップ・プログラム（11 ページ参照）などにより、大学や研究機関と連携する高等学校が増えています。
- 高等学校において、学力向上のための様々な取組が進んでいます。学力向上には授業改善が不可欠であり、優れた実践の共有を一層進める必要があります。また、学力向上の取組による生徒の変容を捉えるために、効果的な目標の設定が今後の課題です。

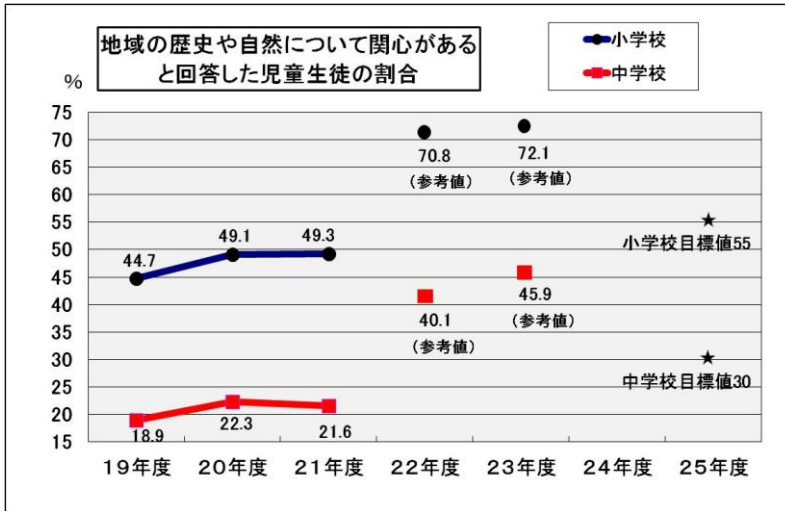
小・中学校においては、学力向上ための検証改善サイクルの確立に向けた取組が進められています。優れた研究の推進と、研究成果の共有を図る必要があります。

**施策：伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進**

**主な取組**

- **小中学校教育課程研究事業（再掲）** 教育課程の円滑な実施を図るため、7月に教育課程地区研究協議会（参加者7,469人、指導者255人）を開催するとともに、学習指導要領の改善事項である言語活動や伝統と文化に関する教育の充実などの事例を盛り込んだ埼玉県小学校（中学校）教育課程指導実践事例集を各小・中学校（1,077校）に配布しました（3月）。
- **伝統文化教育実践研究事業** 国立教育政策研究所指定事業を寄居城北高等学校で実施し、地域の伝統や文化、歴史を学ぶ取組を進めました（平成22・23年度）。
- **埼玉県思考力チャレンジ事業** 中学生が教科の枠を超えた問題や日常生活に関連した内容の問題等に挑戦する機会を提供し、生徒の思考力や学ぶ意欲の向上を図りました。成績上位者は科学技術最先端施設等での見学や体験を行いました（地区大会979人、県大会191人、施設見学・体験会37人）。
- **海外授業体験の推進** 海外の高等学校と連携し、ホームステイをしながら授業や行事、奉仕活動等を体験する海外授業体験の推進のため、8校を派遣指定校としました。
- **世界を目指す「志」育成事業** 埼玉版白熱教室を実施し（11月）、高校生30名をハーバード大学やマサチューセッツ工科大学等へ派遣しました（11月10日間）。
- **グローバル・ハイスクール・プロジェクト推進事業** グローバル人材育成の観点から、新たなカリキュラムを高等学校5校で研究・作成しました。
- **小中学校における英語教育総合推進事業** 小・中学校の連携のあり方等について、文部科学省研究開発学校として2市47小・中学校で研究しました。
- **小学校における外国語活動指導力向上のための研修会事業** 小学校中核教員と中学校英語科教員を対象に研修会（8月2回1,076人）を実施しました。
- **語学指導を行う外国青年招致事業** ALT63人を高等学校44校に配置しました。
- **帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業** 帰国・外国人児童生徒等支援アドバイザーを小・中学校へ派遣し（69回）、日本語コミュニケーションアドバイザーを高等学校7校に配置しました。
- **外国人児童生徒への学習サポート事業** 5か国語で読む国語教科書を配布し、学習サポーターの小・中学校43校等への派遣を市町教育委員会に委託しました。
- **日本語指導加配教員の配置** 日本語指導の必要な児童生徒が多数在籍する小・中学校に61人を配置しました。
- **多文化共生推進事業** 外国人生徒が多く在籍する定時制10校に多文化共生推進委員を配置し、言葉に起因する学校生活の問題の解決を図りました。

## 指標の達成状況



### 指標の説明

全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と回答した児童生徒の割合です。

※ 平成22年度の全国学力・学習状況調査の質問項目から本項目が削除されたため、平成22年度は県学習状況調査の充実のための予備調査（抽出率1%）に、平成23年度からは県学習状況調査（悉皆）に本質問項目を入れました。対象学年が異なることから、参考値として推移を見ることとしています。

## 意見・提言

- 指標に関する調査は、全国の調査と県の調査では対象学年の違いがあるので、それを踏まえて整理していく必要がある。また、地域の歴史や自然についての子供たちの関心が、国際性をはぐくむ教育の推進につながっていくと考えると、グローバルな人材とは何かについても整理しておく必要がある。そのつながりの観点で、グローバル・ハイスクール・プロジェクト推進事業や世界を目指す「志」育成事業で生徒にどのような変容があったのかを捉え、事業をブラッシュアップしていく循環をつくってほしい。
- 埼玉県中学生思考力チャレンジ大会の問題を見たが、非常に良い問題であった。中学生にも、自分の思考力を試してみたい、評価されたいというニーズはあると思うので、規模を大きくして続けてほしい。

## 施策の評価

- 新学習指導要領の周知は順調に進み、伝統と文化を尊重する教育の推進が図られています。今後も、各学校が新学習指導要領を踏まえた教育活動を展開できるように市町村教育委員会とともに支援していく必要があります。また、小学校に外国語活動が導入されたことから、小・中学校のより一層の連携を深めていくことが課題です。
- グローバル人材の育成を目指した取組を進めています。グローバル人材となる資質を児童生徒に身に付けさせ、世界で活躍できる人材を育てるために、取組の充実をどう図っていくかが課題です。

施策：時代の進展に対応する教育の推進

主な取組

- **小学校理科支援員等配置事業** 小学校理科教育充実を図るため、教員OBや大学生等の理科支援員119人を38市町村の145校に配置しました。
- **児童生徒の理科に対する興味・関心を高める事業** ウィークエンド科学探検教室を5会場(1,716人参加)で実施しました。
- **サイエンス・アカデミー事業** 高等学校11校で、大学や研究機関との連携による科学授業や高度な専門技術を生かしたものづくり体験を実施しました。
- **スーパーサイエンスハイスクール\*(SSH)** 文部科学省による理科系教育に重点を置いた研究開発を高等学校7校で行いました。
- **サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト\*(SPP)** 科学技術振興機構による科学技術・理科・数学教育の充実のための取組を、高等学校21校で実施しました。
- **将来の日本をリードする人材育成事業** 高校生の知的好奇心や視野を広げるため、引き続き「先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワーク」を東西南北4地域で形成し、合同のセミナーや講演会等の取組を進めています。また、学習成果を地域の子供たちに還元する試みとして、ネットワークを利用した高校生による小・中学生対象の科学実験教室の開催にも取り組んでいます。
- **ICT活用教育総合推進事業** ICT環境を活用した教員の指導力を向上させるために、彩の国情報教育推進マイスター連絡協議会を開催するとともに、新設校である深谷はばたき特別支援学校への教育用コンピュータ等のICT機器の導入等を行いました。
- **環境教育の推進** 第3回彩の国みどりの作文・絵画コンクールの実施や環境アドバイザー・環境教育アシスタントの派遣、エコライフDAYへの参加促進など、義務教育指導課・温暖化対策課・みどり再生課の連携による環境教育等を実施しました。
- **みどりの再生に取り組む県立高校パワーアップ事業** 9校852人の高校生が、森林整備、学校環境緑化、希少生物保護、里山再生などに取り組み、690本の樹木を植栽、約12,800㎡のみどりの保全を行いました。
- **エネルギー環境教育推進事業** 放射線の性質を理解するための実験・実習や関連施設見学を高等学校2校で実施しました。

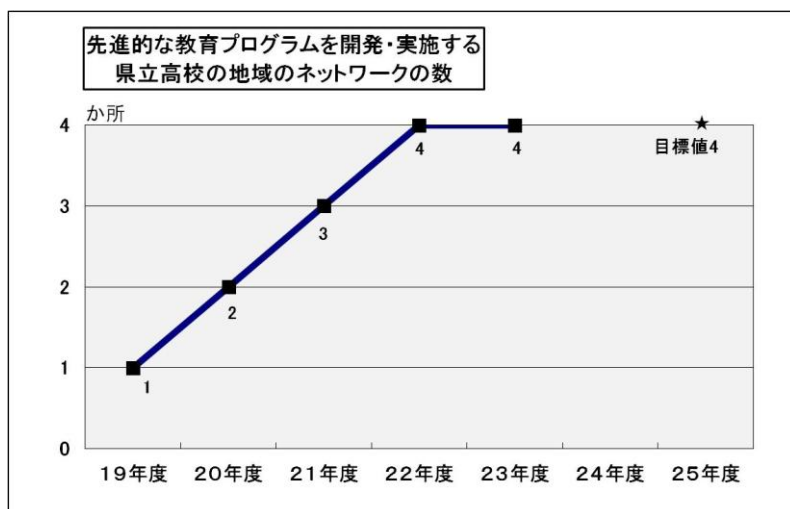
\* スーパーサイエンスハイスクール(文部科学省指定事業)

将来の国際的な科学技術系人材の育成のため、大学と連携した先進的な理科教育や、理科、数学に重点を置いたカリキュラムの研究・開発を行う。

\* サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(科学技術振興機構選定事業)

科学技術や理科・数学に対する興味・関心と知的探求心を高めるため、学校及び教育委員会と大学・日本科学未来館などが連携し、体験的・問題解決的な取組を実施する。

## 指標の達成状況



### 指標の説明

科学教育や国際理解教育などにおいて、国内の大学や研究機関などと連携した教育プログラムを、複数の高等学校が協力して開発・実施し、学習機会を共有する地域のネットワークの数です。

## 意見・提言

- 学校の枠を超えて何かに取り組めるのがネットワークの持つ魅力である。例えば、先生になるべく負担をかけないで、生徒が自立的なネットワークをつくって、プログラムの開発など、何かを作り上げていく取組ができれば面白い。
- また、例えば、地域の子供向けの科学教室などはネットワークがあるからできているということもあるので、それぞれのネットワークが今までの取組を継続していけるように考える必要がある。
- 高等学校のネットワークについては、これまで進めてきた取組の成果や課題を整理して、今後の展開に生かしてほしい。新たにネットワークを作る時の財産になる。

## 施策の評価

- 指標「先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワークの数」については目標を達成していますが、今後とも取組内容の充実に努めることが大切です。
- 小・中学校、高等学校の理科・科学教育において、地域や企業の人材の活用による指導の充実を図っています。また、大学や研究機関と連携することで、科学技術に関する先進的な学習機会を提供しています。人材や連携先の確保等、今後も一層の充実を図っていくことが重要です。
- ICTを活用した教員の指導力の向上のための取組を進めています。教員のICTを活用した実践的指導力の向上とともに、児童生徒の情報活用能力の育成と情報セキュリティやルールの指導に引き続き取り組む必要があります。

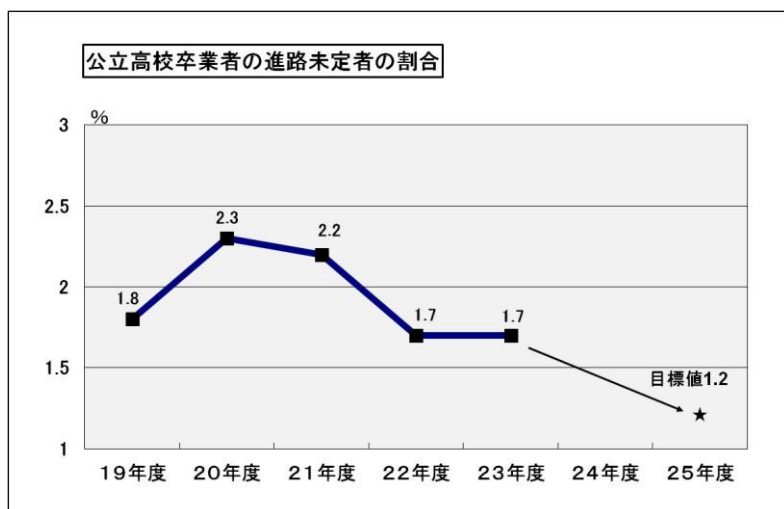
施策：キャリア教育・職業教育の推進

主な取組

- **小中学校キャリア教育総合推進事業** 望ましい進路指導・キャリア教育の充実を図るため、「進路指導における中学校と高等学校の連携に係る自校の現状と課題」をテーマに地区進路指導・キャリア教育研究協議会を開催し中高連携を図りました。また、中学校において地域で活躍している方等を講師に招く「家庭・学校・地域『ふれあい講演会』」を開催しました。
- **中学生職場体験推進事業** 6市において、中学生職場体験学習プログラムにより、原則として5日間の職場体験の実施を支援しました。
- **針路オリエンテーション実施校の指定** 高校生が自らのあり方・生き方を考え、主体的に進路選択ができるように進路意識啓発講演会を高等学校23校で開催しました。
- **高校生社会力育成事業** 高校生等に対して、専門資格等の取得に挑戦する意欲の向上を図りました。また、埼玉県産業教育フェアを開催しました（11月）。
- **高校生体験活動総合推進事業** 高校生の豊かな人間性や社会性をはぐくむため、4つのカテゴリで高校生の体験活動（インターンシップ40校、ふれあい体験38校、社会・奉仕体験推進23校、海外授業体験8校）を推進しました。
- **就職支援アドバイザーの配置** 高等学校における就職指導の充実のため、企業等で経験を積んだ社会人を全日制30校、定時制26校に配置しました。
- **四者面談会の実施** 企業や社会が求める人材像を確認し、高校生の進路選択に資するため、企業経営者と生徒・保護者・教員による四者面談会を開催しました。
- **就職支援特別対策チームの設置** 経済団体、行政、高等学校の進路担当教員などで構成した就職支援特別対策チームを設置し、求人開拓員による企業訪問（2,610社）を実施しました。
- **実践的職業教育推進プロジェクト** 専門高校（25校）が学科の枠を超えて協働し、地域企業等との連携の中で商品開発等に取り組みました。
- **スペシャリストに学ぶ** 様々な分野のスペシャリストから高校生が学ぶ講義や実習を、専門学科や総合学科で実施しました（高等学校34校90学科で、延べ142回）。



## 指標の達成状況



### 指標の説明

「高等学校卒業者の進路状況調査」で、公立高校卒業者のうち、進学者、就職者（一時的な仕事を含む。）、進学準備の者、求職者、家事手伝いを除いた者の割合です。

### 参考 公立高校卒業者の就職状況（全日制＋定時制）

※カッコ内は前年度比較増減です。

	卒業生数	就職希望者数	就職内定者数	就職内定率 (%)
平成 23 年度	38,448 (+718)	6,885 (+180)	6,382 (+266)	92.7 (+1.5)
平成 22 年度	37,730 (-28)	6,705 (-14)	6,116 (+23)	91.2 (+0.5)
平成 21 年度	37,758 (+927)	6,719 (-817)	6,093 (-673)	90.7 (+0.9)

### 意見・提言

- 進路未定者の割合を減らしていくためには、就業意識を高めることが改善のポイントである。高校生の就業支援については、企業との連携も更に深めていってほしい。
- 進路未定者については、将来、雇用面において不安定な状態になる可能性があるもので、どう支援していけるかということも将来的に考えてほしい。

### 施策の評価

- 平成 20 年秋以降の景気の悪化により雇用状態が厳しくなり、高校生の求人数は低水準に留まっているため、進路未定のまま卒業する生徒数の改善にも厳しい状況が懸念されます。引き続き高校生の就職支援を継続する必要があります。
- また、児童生徒が主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、地域や産業界と連携した職場体験やインターンシップなど、発達段階に応じたキャリア教育を推進しています。内容の一層の充実とともに、受入企業の開拓や確保などが課題です。



施策：幼児教育の推進

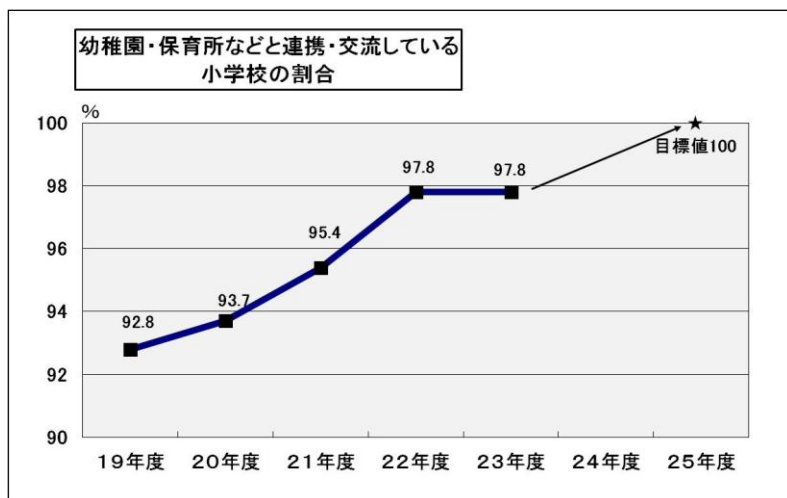
主な取組

- **幼少期教育充実事業** 県内4地区で、幼・保・小教職員合同研修会（幼稚園・保育所・小学校の教職員、行政関係者1,122人）を実施し、幼・保・小の連携についての実践発表と協議を行いました。  
また、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研究」を4市町へ委嘱し、実践研究をもとに、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る「接続期プログラム」を作成しました。  
平成22年度に作成した子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進のため、委員会（5回開催）の設置、説明会（6月701人）の開催や、パンフレットの活用促進（研修会等25回実施）、「3つのめばえ」カルタの作成・配布・販売（5,725組）を行いました。
- **幼稚園教育理解推進事業** 幼稚園教育要領の理解及び推進・定着のために、幼稚園教育研究協議会（8月2日間179人）を開催しました。
- **小中学校等教育課程研究事業** 幼稚園教育要領の理解と推進を図り、幼稚園における教育を充実させるため、「埼玉県幼稚園教育課程指導実践事例集」を作成・配布しました（3月）。
- **幼稚園教育振興・充実事業** 幼稚園教員の資質向上のため、新規採用教員研修（556人）を園外10日間、園内10日間で実施しました。また、主任教諭等研究協議会（1月52人）を開催するとともに、園内研修への指導者の派遣（4回）を行いました。



3つのめばえカルタ

## 指標の達成状況



### 指標の説明

幼稚園や保育所などと教育活動についての理解を深め情報交換を行うなど、連携・交流を行っている小学校の割合です。

## 意見・提言

- 指標となっている幼稚園・保育所などと小学校との連携・交流については、目標値に向けて取組が進んでいる。円滑な接続を目的として実施しているため、連携・交流によって、入学してくる児童がどう変わってきたか、今まで課題としていたことが解消されたのか、といったことをポイントに効果の検証をすると良い。
- 子育ての目安「3つのめばえ」については、対象が毎年変わるので、活用の働き掛けは毎年やっていかなければならないが、活用が進んだかどうかについては、データによる確認をしてほしい。

## 施策の評価

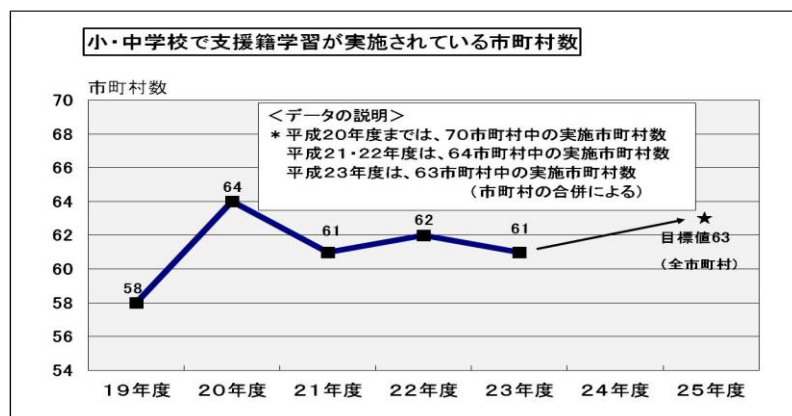
- 指標「幼稚園・保育所などと連携・交流している小学校の割合」は、平成 23 年度は 97.8%と横ばいで推移していますが、接続期プログラムの活用を通じて、小学校と幼稚園・保育所等との連携を一層推進していくことにより、指標の目標値達成が見込まれます。
- 幼稚園・保育所等と小学校の連携については、合同研修会等を通じて、互いの教育活動や子供の発達についての理解を深め、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を引き続き図っていく必要があります。
- 幼児期の教育は、公私立幼稚園、公私立保育所、家庭など様々な場で行われており、その内容や方法が多様であることを踏まえ、小学校入学までに子供たちに身に付けてほしいことをまとめた子育ての目安「3つのめばえ」の一層の普及と活用促進が重要です。

施策：特別支援教育の推進

主な取組

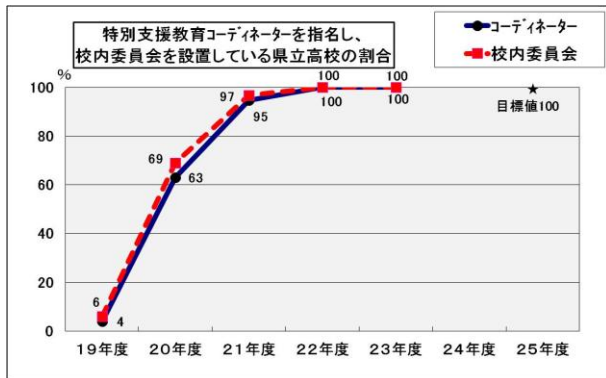
- 「生きる力」を育むノーマライゼーション教育総合推進事業 支援籍に対する理解・啓発及び実施体制の整備を図るため、支援籍地域推進員地区別研修会を県内4地区(87人)で開催し、ノーマライゼーション教育推進地域研修会を5地区(393人)で開催しました。また、支援籍を支えるボランティア育成事業を特別支援学校32校で実施しました。
- 特別支援教育体制整備事業 5市における小・中学校モデル研究、4校における高等学校モデル研究を実施し、特別支援学校のセンター的機能の取組を推進しました。
- 特別支援学校医療的ケア体制整備事業 医療的ケアを必要とする児童生徒が安全かつ安心して学習できるように、各種研修や相談医等の配置(12校)など実施環境の整備を行いました。
- 蓮田特別支援学校への肢体不自由教育部門の設置 肢体不自由部門の教室不足を解消するため、蓮田特別支援学校に肢体不自由教育部門を設置しました(平成24年4月開設)。
- 県東部地域特別支援学校(仮称)の設置 知的障害部門の教室不足を解消するため、平成25年4月開校を目指し、旧草加市立松原小学校の校舎改修整備を進めました。
- 特別支援学校就労支援総合推進事業 就職支援アドバイザーによる巡回支援(162回)や、卒業生による説明会・講演会(24校42回)を開催し、就労移行支援員4人を拠点校に配置するとともに、企業向け学校公開(36校234社参加)を実施しました。また、ハローワーク等と連携し四者面談を実施しました。

指標の達成状況



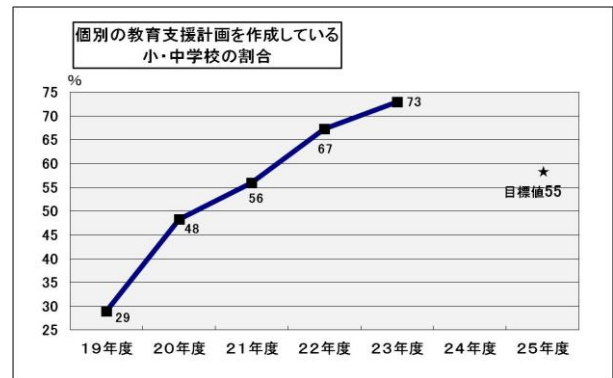
指標の説明

障害のある子とない子が一緒に学ぶ機会を拡大し、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を進める取組である「支援籍学習」を実施している市町村の数です。



### 指標の説明

県立高等学校における特別支援教育コーディネーターの指名及び校内委員会の設置率です。



### 指標の説明

公立小・中学校において、障害のある児童生徒に対して個別の教育支援計画を作成している学校の割合です。

## 意見・提言

- 特別支援教育コーディネーターを指名した県立高等学校の割合が100%になったが、実際に、特別支援学校のセンター的機能と県立高等学校がどう結びついているのかを把握して、今後の取組の充実を図ってほしい。
- 特別支援学校の生徒の就労に関しては、実習の受入れも含めて企業との協力体制を構築してほしい。障害者雇用の促進という課題もあり、企業側にも踏み込んだ取組を進める必要がある。また、その協力体制のもと、現在行われている特別支援学校の見学会についても、多くの企業が参加できるようにしてほしい。

## 施策の評価

- 指標の「小・中学校で支援籍学習が実施されている市町村数」については、全県的な理解が進み、定着・拡大しています。「特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を設置している県立高校の割合」については目標を達成しており、今後は、特別支援学校のセンター的機能との連携など、各学校における取組内容の充実を図る必要があります。「個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合」は平成21年度に目標を達成したため、100%を目指して取組を継続しています。
- 特別支援学校による小・中学校等への支援が行われており、センター的機能を発揮していますが、更に充実させる必要があります。
- 特別支援学校高等部卒業生の一般就労率は、平成21年度には29.2%と5年前と比較して約10ポイント上昇しましたが、平成22年度は厳しい経済状況の影響などもあり、27.4%に低下しました。平成23年度は28.3%に回復しています。今後は、特別支援学校における職業教育の見直しや、関係労働機関と学校との緊密な連携協力の構築、県内企業に対する障害者雇用に関する理解・啓発や職場職域開拓が課題となっています。

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

「埼玉の子ども70万人体験活動」を地域や関係機関と連携して推進し、豊かな人間性や社会力を育てます。また、子供たちの規範意識を高めるとともに、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を積極的に活用し、豊かな心を育成します。

いじめ・不登校などの悩みを抱える児童生徒への支援体制を充実し、いわゆる「中1ギャップ」への対応を進めます。児童生徒が学校で安心して学べるよう、地域や関係機関との連携を強化し、暴力行為などの問題行動への対策を推進します。また、「人権感覚育成プログラム」の活用などとおして、人権を尊重した教育を推進します。

「ボール投げ」・「握力」を中心とした取組や外部指導者の活用などにより、子供たちの体力向上に一層努めます。

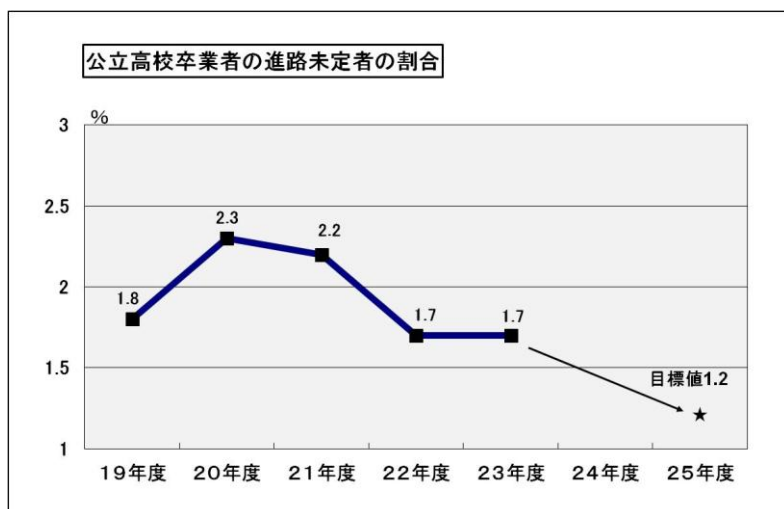
### 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

#### 施策：「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

##### 主な取組

- 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進 全ての小・中学生、高校生が、在学中に自然体験や職場体験、社会奉仕体験など、発達段階に応じた体験活動を行う「埼玉の子ども70万人体験活動」を進めました。
- 小・中学校における特色ある体験活動の推進 小・中学校における特色ある体験活動の推進のため、学校・家庭・地域連携推進委員会（3回）や学校・家庭・地域連携担当者会議（4教育事務所で各2回）、地区別実践発表会（8地区）を開催しました。
- 「みどりの学校ファーム」の取組の推進 農業ビジネス支援課と連携し、「みどりの学校ファーム」の取組を全ての小・中学校で実施しました。
- 高校生体験活動総合推進事業 高校生の豊かな人間性や社会性をはぐくむため、4つのカテゴリーで高校生の体験活動（インターンシップ40校、ふれあい体験38校、社会・奉仕体験推進23校、海外授業体験8校）を推進しました。
- 青少年げんき・いきいき体験活動事業 げんきプラザにおいて、障害のある子供とない子供が一緒に自然体験を行うバリアフリー交流体験（14回879人）や不登校の児童生徒などを対象とした集団活動体験（4回16人）、小・中学生の異文化交流体験（2回32人）等を実施しました。

## 指標の達成状況 (再掲)



### 指標の説明

「高等学校卒業者の進路状況調査」で、公立高等学校卒業者のうち、進学者、就職者（一時的な仕事を含む。）、進学準備の者、求職者、家事手伝いを除いた者の割合です。

## 意見・提言

- 「埼玉の子ども70万人体験活動」については、小・中学校、高等学校それぞれで良く取り組まれているが、体験活動をとおして、その目的が達成されているかどうかの検証も必要である。指標の進路未定者の割合は、幅広い体験活動の中で、職場体験などがこの指標にリンクしていくのだろうが、それ以外の体験活動の効果についての分析も必要である。
- 「埼玉の子ども70万人体験活動」の今後の推進・充実に向けて、どのように進めていくのか、その方策について検討をしてほしい。

## 施策の評価

- 平成20年秋以来の景気の悪化により雇用状態が厳しくなり、高校生の求人数は低水準にとどまっているため、進路未定のまま卒業する生徒数の改善にも厳しい状況が懸念されます。引き続き高校生の就職支援を継続するとともに、体験活動をとおした豊かな人間性・社会性の育成に取り組む必要があります。
- 全ての小・中学校で特色ある体験活動が実施されています。また、全ての中学校で職場体験が実施されています。中学生の職場体験については、勤労観・職業観を養う体験活動の合計5日間の実施を目指していくことが大切です。
- 今後の体験活動の推進については、活動内容の充実と受入先の開拓や確保が課題です。



施策：豊かな心をはぐくむ教育の推進

主な取組

- 「教育に関する3つの達成目標」総合推進事業（規律ある態度）（再掲） 平成22年度の検証結果を分析するプロジェクトチーム会議を経て（4～5月）、7月には「規律ある態度」の課題に対する具体的な事例を掲載した報告書を作成し、各学校及び教育機関等に配布しました。また、地区別研究発表会を実施して優れた学校の実践を紹介し、普及や啓発に努めました。

学習指導要領の改訂に伴う中学校の「規律ある態度」の内容の改訂については、改訂検討委員会を経て、平成24年度の実施に向けた準備を進め、改訂した内容を踏まえた中学校用達成目標の冊子の改訂版を、平成24年4月以降に全中学校の生徒に配布できるようにしました（3月）。平成23年度の取組については、効果の検証を実施し（1～2月）、速報値を公表しました（3月）。

- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業 小・中学校、高等学校の道徳教育の推進のため、道徳教育研修会を小学校と中学校の教員を対象に1回、高等学校教員を対象に2回開催しました。また、夢と豊かな心をはぐくむ講演会を小・中学校、高等学校で計73校が実施しました。

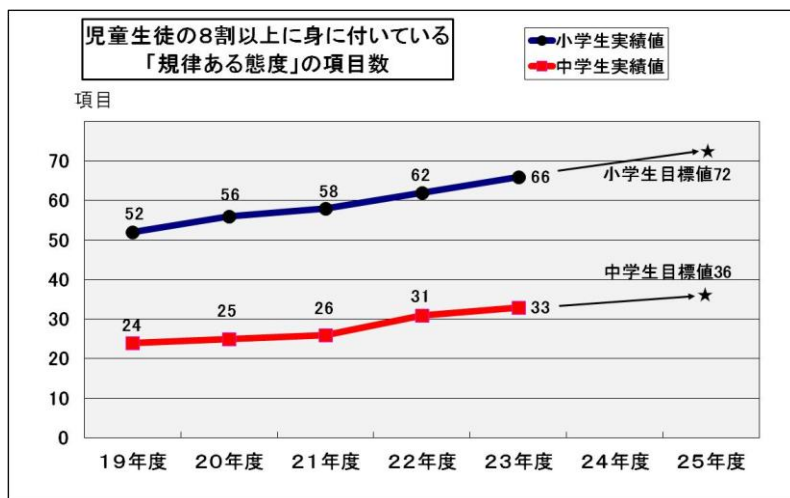
また、市町村教育委員会の特色ある道徳教育の取組（5市町）を支援するとともに、道徳教育研究推進モデル校を8校、研究協力校11校を指定しました。道徳教育研究協議会を県内4地区で小・中学校ごとに2日間開催しました。

- 県独自の道徳教材の作成・活用 「彩の国の道徳」や家庭用「彩の国の道徳」、「彩の国の道徳」実践事例集の活用を進め、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進するとともに、新たに「彩の国の道徳『心の絆』」を作成し、配布しました。



彩の国の道徳「心の絆」

## 指標の達成状況 (再掲)



### 指標の説明

県内全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくなる」、「だいたいできる」と回答した項目数です。

## 意見・提言

- 指標の「規律ある態度」の目標達成に向けた取組はすばらしい試みである。長い時間を掛けてやってきたことが、成果として出ている。今後は、個々の項目についての課題をどう改善していくかについて検討する必要がある。例えば、中学校全学年で80%に届いていない「話を聞き発表する」力は、PISAでいう人間関係構築能力につながっていく。そういったところを重点的に取り組むことで、指標の達成状況を更に高めていくことができるだろう。
- 道徳教育研究推進モデル校や研究協力校において、指標の達成状況がどうであったかを分析し、その取組事例を他校での改善に資するものにしてほしい。

## 施策の評価

- 指標「規律ある態度」については、全学年の全ての項目である108項目中99項目が達成率80%を上回りました。しかし、小学校では、2年生の達成目標の3項目が80%に届かず、また、「学習準備」と「話を聞き発表する」の項目が二つの学年で80%に届いていません。中学校では、「話を聞き発表する」の項目が全ての学年で80%に届いていません。明確になっている課題に重点的に取り組む必要があります。
- 引き続き、「彩の国の道徳」や家庭用「彩の国の道徳」、「彩の国の道徳」実践事例集、「彩の国の道徳『心の絆』」の積極的な活用等、道徳教育の一層の推進に取り組んでいくことが大切です。



施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

主な取組

- ネット上の見守り活動(ネットパトロール)推進事業 ネットいじめ等の未然防止、早期発見及び早期対応のため、ネット上の見守り担当員3人を配置しました。

学校非公式サイト検索数	削除依頼数(A)	削除実行数(B)	B/A
687,505件	1,585件	1,399件	88.3%

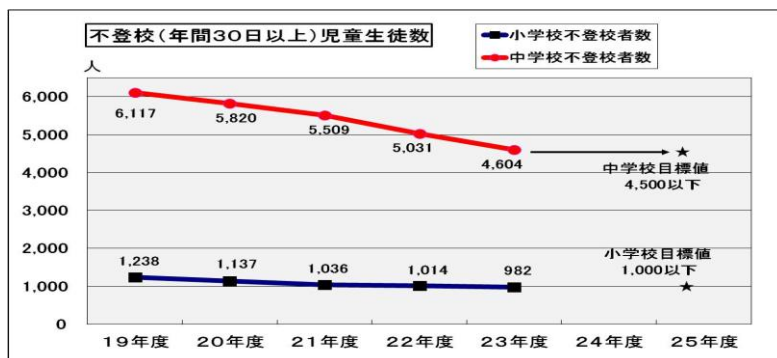
指導資料「ネット上の見守り活動の手引」を作成・配布し、研修会を実施して学校等の取組を支援しました。また、保護者用リーフレット(820,000枚)を配布し、理解・啓発を進めました。

- いじめ・不登校対策相談事業 スクールカウンセラーを全ての中学校364校と高等学校25校、教育事務所4所、総合教育センター2所に配置しました。また、精神科医を総合教育センターに1人配置しました。さらに、スクールソーシャルワーカーを24市町に36人配置し、高等学校4校に高校相談員を6人配置しました。

協力大学15校から推薦を受けた大学生を、スチューデントサポーターとして27市町に87人派遣しました。

- いじめ・不登校対策充実事業 いじめ・不登校等の早期発見・早期対応を図るため、市町村が行う中学校配置相談員への助成を行うとともに、中学校1年生で不登校が急増するいわゆる「中1ギャップ」に対応するため、生徒指導における小中一貫推進モデル事業に取り組みました。
- 電話教育相談事業 いじめ・不登校、学校生活等に関する電話相談を、24時間365日体制で実施しました。
- 自分発見！高校生感動体験プログラム事業 高等学校への適応能力の向上や人間関係づくりを目的として、1年生全員が5日間の就労体験をするフレッシュ高校生社会体験プログラムを10校で、基礎学力を身に付ける授業・補習やアドベンチャー教育・体験学習を行うステップアッププログラムを11校で実施しました。

指標の達成状況



指標の説明

病気や経済的理由によるものを除き、1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数です。



### 指標の説明

公立高等学校（全日制・定時制）の1年生の中途退学率及び中途退学者数です。中途退学者は全学年のうち1年生の占める割合が高いことから、特にこの学年を対象としました。

### 意見・提言

- 公立高等学校1年生の中途退学率・中途退学者数については、目標を達成している。今後は、この水準を維持しながら、平成28年度までを計画期間とする埼玉県5か年計画での目標である2.7%、1,000人以下を見据えて取り組んでほしい。
- また、中途退学の指標は取組の推進により改善されているが、逆に言えば、公立高校生の1,000人以上が依然として中途退学をしているということである。この事実に対して、どう取り組んでいくかについての検討も必要である。
- スクールカウンセラーやスチューデントサポーター、スクールソーシャルワーカーが対応して改善された事例は、学校現場に還元していく取組を続けてほしい。

### 施策の評価

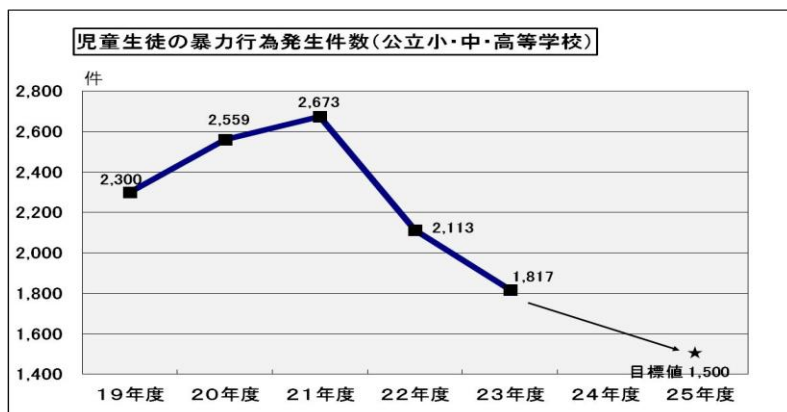
- 不登校児童生徒数は、着実に減少し、小学校については目標を達成しました。中学校についても目標に近づいてきています。
- 公立高等学校1年生の中途退学率・中途退学者数は目標を達成しました。
- 小・中学生の不登校、公立高等学校1年生の中途退学ともに、指標設定時以降、全体としては減少しています。今後は、中学校1年生で急増する不登校の解消、増加傾向にある定時制課程における中途退学防止に向けて重点的に取り組むことが必要です。
- いじめの防止に向けた取組を継続的に進めています。いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子供にも起こり得ることを教職員一人一人が十分認識し、日頃からのいじめの予防や早期発見・早期対応に組織的に取り組み、いじめのない学校づくりを進めることが必要です。

施策：生徒指導の充実

主な取組

- **生徒指導研究推進モデル校事業** 暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸問題に積極的に取り組む小・中学校 91 校を指定し教員加配を行うとともに、生徒指導対応教諭を小学校 5 校、中学校 82 校に、生徒指導対応養護教諭を小学校 3 校、中学校 1 校に配置しました。また、小中連携のため、74 校で小・中学校両方に籍を置く兼務発令を行い、107 校で兼務しました。
- **明るく安心して学べる学校づくり支援事業** 生徒指導上の諸問題の中でも、とりわけ暴力行為の減少に積極的に取り組む中学校 36 校を指定し、情報共有とともに各校の取組を進めました。
- **学級運営改善等のための非常勤講師配置事業** 学級がうまく機能しない状況を予防・解決するとともに学級運営の充実を図るため、経験豊かな退職教員等を小学校 59 学級に配置しました。
- **小1 問題対応非常勤講師配置事業** 集団生活に対応できない等の課題のある児童の在籍する学級に 138 人を配置しました。
- **市町村立小中学校教職員定数の改善** 生徒指導の推進、教育相談体制の確立のために小学校に 8 人、中学校に 83 人を加配しました。
- **非行防止のための学校支援推進事業** 児童生徒の非行・問題行動の予防・解決のため、学校が中心となって、PTA、地域ボランティア等の地域関係者からなる学校サポートチーム（非行防止ネットワーク）や、特定の児童生徒（集団）への対応を目的とした、警察等の関係機関からなる個別サポートチームの編成を推進する（小学校 7 校、中学校 105 校）などしました。

指標の達成状況



指標の説明

公立小・中学校、高等学校に在学する児童生徒が、学校の内外で起こした暴力行為の件数です。

**参考****公立小・中学校、高等学校における暴力行為発生件数の推移**

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
小学校	224	172	219	112	103
中学校	1,615	1,833	1,942	1,607	1,329
高等学校	461	554	512	394	385
合計	2,300	2,559	2,673	2,113	1,817

**意見・提言**

- 暴力行為の発生件数は、平成 21 年度をピークに急激に減少してきている。進めてきた取組の中で、今後重点的に取り組むべきことは何なのか、その検討が重要である。
- また、生徒指導研究推進モデル校事業による生徒指導対応教諭・養護教諭の配置が、暴力行為を減らすのに有効に働いているのならば、今までの事業と比較してどこを変えることでどのような変容がもたらされたのかを分析・検証して、更に実効性のある取組を考えてほしい。

**施策の評価**

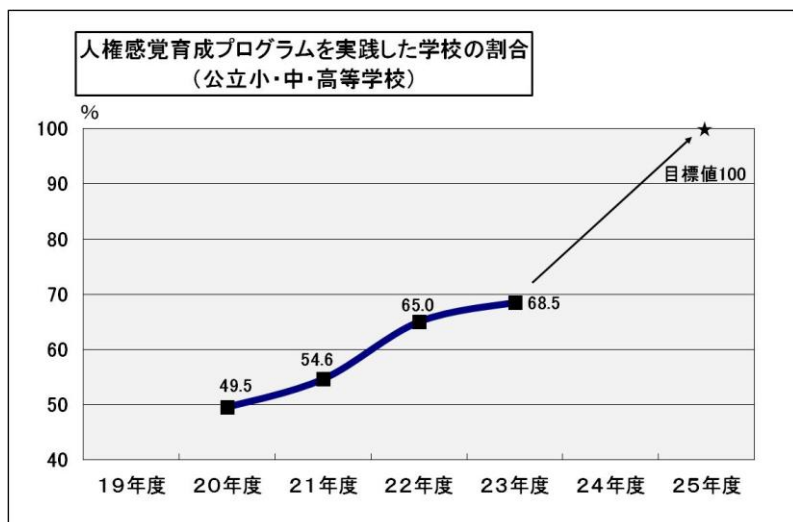
- 児童生徒の暴力行為発生件数は平成 22 年度から減少に転じ、平成 23 年度は前年度比 296 件の減少となりました。中学校の発生件数が全体の 73.1%を占めています。
- 引き続き、各小・中学校、高等学校における教育委員会や保護者、地域、警察等関係機関との連携の強化、生徒指導対応教諭等の配置による小中連携の推進、非行・問題行動の予防・解決のためのサポートチームの編成など、非行や問題行動の防止に対する有効な取組を進める必要があります。
- 非常勤講師の配置等により、いわゆる「小1プロブレム」や「学級がうまく機能しない状況」を予防・解決する取組を進めていますが、今後とも学校の指導体制づくりへの継続的な支援が必要です。

施策：人権を尊重した教育の推進

主な取組

- **人権感覚育成事業** 児童生徒や地域住民の人権感覚を育成する「人権感覚育成プログラム」の普及・推進に取り組みました。また、「人権感覚育成プログラム」を授業で活用・実践できる人権教育ファシリテーター（小・中学校 635 人）を養成しました。  
8 月には、埼玉県子ども人権フォーラム（児童生徒・教員・保護者等 552 人参加）を開催し、「いじめ撲滅！ ～みんなが明るく豊かに生きる絆づくり～」をテーマに、児童生徒がその解決策を考えて作成した「子ども人権メッセージ」を県内各学校に発信しました。
- **人権教育開発事業** 人権教育に関する実践的な研究を、人権教育総合推進地域（3 地区）・人権教育研究指定校（小学校 1 校、中学校 1 校）に委託し、研究成果を「人権教育学習指導案集」にまとめ、各学校に配布しました（1,500 部）。
- **人権教育推進体制充実事業** 本県全体の人権教育を推進するため、埼玉県人権教育推進協議会（2 回）、人権教育研究大会（4 地区 5 会場 4,212 人）を開催しました。
- **子どもを虐待から守る学校づくり事業** 児童虐待防止や虐待を受けた児童生徒への対応を充実させるため、児童虐待対応研修会（1,095 人）、児童虐待アフターケア研修会（101 人）を開催するとともに、保護者等への啓発資料を配布し、周知を図りました。
- **学校における児童虐待防止推進事業** 児童生徒への指導及び保護者等への啓発のため、児童虐待防止啓発視聴覚資料（DVD）を配布し、活用の徹底を依頼して児童虐待防止に向けた取組を進めました。また、養護教諭のための児童虐待対応研修会（5 回 1,256 人）を開催しました。
- **男女平等観に立った学校教育推進事業** 男女共同参画の視点に立った教育の充実を図るため、男女平等教育推進委員会（3 回）を開催し、中学生向けの男女平等教育資料を作成しました。また、高校生を対象とした男女平等（DV 防止）教育資料（47,000 部）を配布し、デートDV に関する理解の徹底を図りました。  
幼稚園・小学校の教職員及びPTA等を対象とした男女平等教育研修会（8 月 766 人）を開催しました。

## 指標の達成状況



### 指標の説明

公立小・中学校、高等学校で、人権感覚育成プログラムを活用した授業実践を行った学校の割合です。

### 参考

学校における人権感覚育成プログラムの実践状況(平成 23 年度)

小学校	中学校	高等学校
79.0%	73.4%	15.4%

## 意見・提言

- 本来的な目標は、人権感覚育成プログラムを実践することで、児童生徒の人権意識を高めることであり、そのために指標の目標値を 100%にしているわけだから、実践率の低い高等学校に対しては、必ず実践するように強く働き掛けるべきである。
- 高等学校に対しては、なぜ実践率が低いのかを的確に把握し、年度当初から積極的な働き掛けを行うなど、指標値の向上を図ってほしい。

## 施策の評価

- 平成 23 年度までに、全ての小・中学校、高等学校に人権教育ファシリテーターが養成されました。小・中学校では実施率が目標値に向かって上昇していますが、高等学校では、上昇傾向にあるものの低いレベルで推移していますので、一層の働き掛けが必要です。
- 人権教育ファシリテーターの資質・能力の向上と必要人数の維持・確保に努め、人権感覚育成プログラムの一層の活用を図る必要があります。
- 児童相談所における児童虐待相談受付件数が増加傾向にあります。子供を虐待から守るため、教職員の研修会を充実させるとともに、児童虐待対応マニュアルや啓発資料の活用を図ることにより、児童虐待を早期発見するなどの対応力を養うことが必要です。また、複雑化する虐待に関して関係機関と一層の連携強化を図る必要があります。

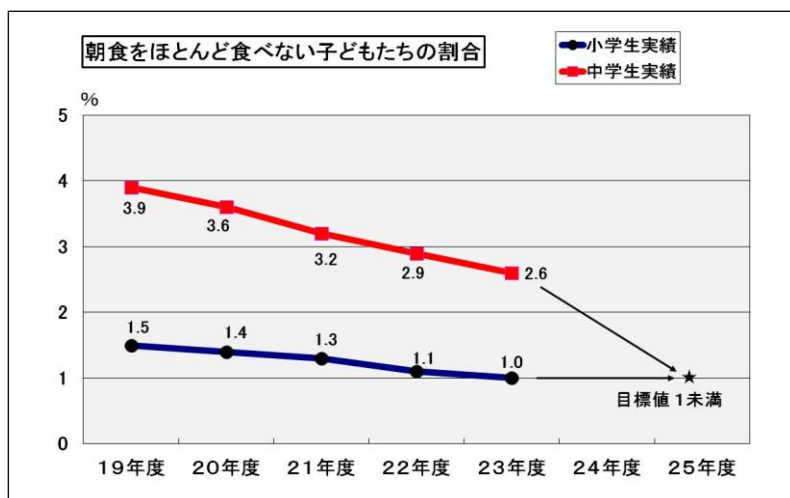
施策：健康の保持・増進

主な取組

- **食育推進リーダー育成研修会** 学校における食育の推進者としての栄養教諭、教諭等を対象とした食育推進者育成研修を開催しました。第1回は栄養教諭（138人）を対象に開催し、第2回は教諭等（415人）を対象に開催しました。また、小・中学校食育指導力向上授業研究協議会を小学校5会場（参加者計673人）で開催しました。
- **食育の推進** 栄養教諭配置の取組・効果等について普及・拡大を図り、地場産物の活用推進を図るため、「彩の国学校給食研究大会」を開催し、教職員を対象とした実践発表と講演会を実施しました。また、「彩の国ふるさと学校給食月間」を6月・11月に開催し、ポスター（1,500部）を作成・配布し、栄養教諭・学校栄養職員の食に関する指導等の取組・効果についての普及・拡大と、学校給食の食材についての地場産物の活用促進を図りました。また、「誰でもつくれる朝ごはんメニュー集」を作成・配布し、啓発を図りました。
- **学校健康教育の推進（学校健康教育研修関係）** 学校保健の充実を図るため、小・中学校、高等学校の教職員を対象とした学校健康教育推進研修会（244人）を開催するとともに、各学校における学校保健委員会の開催を推進しました。
- **子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業** 「心の健康」、「性に関する指導」など、埼玉県の子供たちに関する現代的な健康課題の把握と解決のため、関係者や専門家からなる協議会を開催しました。また、専門医を小・中学校、高等学校等へ派遣する専門医派遣事業（派遣回数12回）を実施しました。
- **性教育の指導に関する実践推進事業** 発達段階に応じた効果的な性に関する指導の推進のため、「性に関する指導」指導者研修会（622人）及び「性に関する指導」授業研究会（4校）を開催しました。「性に関する指導」の実施率は小・中学校、高等学校で100%となっています。
- **薬物乱用防止教育研修会** 薬物乱用防止教室における指導方法の充実を図るため、薬物乱用防止教育研修会（469人）を開催しました。薬物乱用防止教室等の実施率が小・中学校、高等学校、特別支援学校で100%となっています。



## 指標の達成状況



### 指標の説明

県内全小・中学生を対象にした調査で、朝食を1週間のうち、ほとんど食べないと回答した子供たちの割合です。

## 意見・提言

- 朝食をほとんど食べない子供たちの割合は、小学生についてはほぼ目標に到達しているが、中学生については大変厳しい状況である。食育の推進について、中学校への働き掛けを強めるべきである。
- 朝ごはんメニュー集の作成は、児童生徒だけでなく、保護者への啓発という意味でも良い取組であると思うが、中学生の指標が伸びない要因として、生活習慣の問題もある。したがって、規則正しい生活を送らせるということも考えていかなければならない。

## 施策の評価

- 指標に関して、小学校においては、食育に関する様々な取組や、栄養教諭とのチームティーチングによる授業実践が増えており、努力を継続することで目標値の達成が可能です。中学校においては、目標値達成について現状では厳しい状況であり、結果の分析とともに、生徒の生活面の見直しを含めた指導が必要です。
- 学校保健活動については、各学校で学校保健計画を作成し、保健指導や保健管理、学校保健委員会を中心とした学校保健に関する組織的活動が、着実に取り組まれています。食育や性に関する指導、薬物乱用防止など個々の取組の推進と家庭や地域関係機関との連携が、今後も重要です。

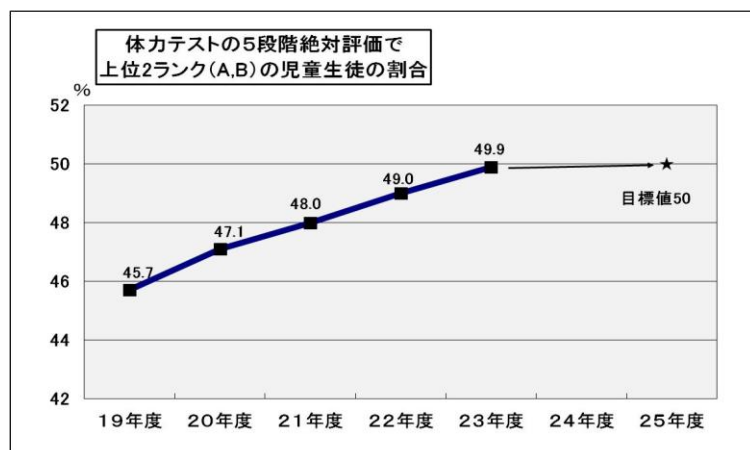


施策：体力の向上と学校体育活動の推進

主な取組

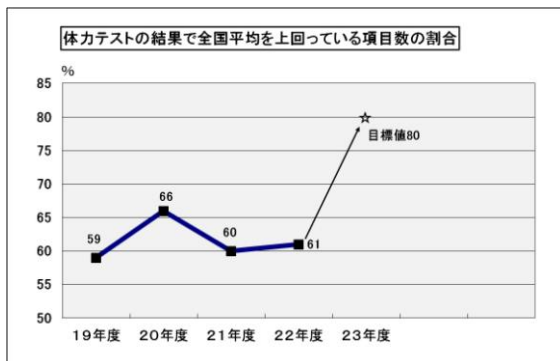
- 「教育に関する3つの達成目標」総合推進事業（体力）（再掲） 「ボール投げ」、「握力」を課題種目として、地区別研究発表会を開催して優れた学校の実践を紹介するなど、児童生徒の体力向上のための取組を進めました。また、体力向上の指導資料で、健康面から家庭で取り組んで欲しいことを具体的に示しました。「新 彩の国『体づくりチャレンジプログラム』DVD」を作成・配布して、各学校の体力向上の取組を進めました。
- 児童生徒のための体力向上に関する取組 平成 22・23 年度体力向上推進校を小学校 2 校、中学校 1 校、高等学校 1 校に委嘱し、平成 23 年度体力課題解決研究校に小学校 2 校、中学校 2 校、高等学校 1 校を指定しました。
- 「健やかな体の育成」・埼玉の子ども体力向上支援事業 「子どもたちの力を最大限に引き出す新体力テストの実施」指導者講習会（指導主事 26 人、小学校 87 人）や体力向上フォーラムの開催等を行いました。
- 小学校体育実技充実のための地域スポーツ人材の活用実践事業 地域にいる体育の専門的指導力を有する外部指導者を、小学校 58 校に延べ 60 人を派遣しました。
- 中学校武道・ダンス必修化に向けた地域連携実践事業 武道・ダンス講習会（柔道 31 人、剣道 22 人、ダンス 34 人）を開催するとともに、地域の指導者や団体、武道場等との連携により指導の充実を図る実践地域（4 市）の指定を行いました。
- 市町村総合助成事業（中学校スポーツエキスパート活用事業） 市町村が行う中学校運動部活動への外部指導者（637 人）の派遣に対し経費の 1/3 の補助を行いました。
- 運動部活動充実事業 運動部活動の充実を図るため、外部指導者派遣（県立学校延べ 80 校に 80 人）等を実施しました。

指標の達成状況



指標の説明

文部科学省が示す得点表に従い、体力テストの結果を得点化し、その得点の合計を5段階絶対評価したうちの上位2ランクの小・中学校、高等学校の児童生徒の割合です。



## (再掲)

### 指標の説明

毎年度、各学校で実施している体カテストの結果で、全国平均を上回っている項目数の割合です。(平成 23 年度までに目標の達成を目指す指標です。23 年度の数値は 11 月公表予定です)

### 参考 新体カテスト実施種目

握力 上体起こし 長座体前屈 反復横とび 持久走(※1)

20mシャトルラン 50m走 立ち幅とび ボール投げ(※2)

※1 持久走は、中学校・高等学校で実施(男子 1500m、女子 1000m)

なお、中学校・高等学校は、持久走又は 20mシャトルランのどちらかを選択して実施

※2 ボール投げは、小学校ではソフトボール、中学校・高等学校ではハンドボールを使用

全国平均と比較する項目数は、小学生が 8 項目 × 6 学年 × 男女 = 96 項目、中学生・高校生(全)がそれぞれ 9 項目 × 3 学年 × 男女 = 54 項目、合計 204 項目です。

### 意見・提言

- 指標の目標達成に向けて、体カテストの項目のどれを重点的に取り組むのか、全国平均に比べてどこが劣っているのかを踏まえて考えていく必要がある。
- 体カテストの結果が上位にある学校が他の学校と比べた場合にどのような違いがあるのか、また、体力課題解決研究校等が成果を上げた要因はどこにあるのかを踏まえ、今後の取組につなげる必要がある。

### 施策の評価

- 体カテストの 5 段階評価で上位 2 ランク (A, B) の児童生徒の割合では、平成 19 年度から 23 年度の 4 年間の伸び率は、小学校 5.5 ポイント、中学校 2.9 ポイント、高等学校(全) 2.5 ポイント、高等学校(定) 1.4 ポイントで、小・中学校の伸びが大きく、目標値の達成は可能です。
- 平成 22 年度と平成 23 年度の体カテストの結果(小学校から高等学校(全・定)までの 16 学年男女別の実施結果)を比較すると、全体としては、合計 276 項目中 178 項目が前年度を上回っていますが、課題種目である、「ボール投げ」については男子で 8 学年、女子では 5 学年が前年度を上回るに留まり、「握力」については男子で 4 学年、女子では 11 学年が前年度を上回るに留まっています。今後も、課題となる種目を中心に、指導資料等を活用しながら、一層の体力向上に取り組むことが必要です。
- 学校の運動部活動については、外部指導者の派遣等を実施しています。運動部を専門的に指導できる教員の減少、少子化による部員数の減少等の状況を踏まえつつ、生徒が運動部活動を続けることができる仕組みづくりを引き続き行うことが必要です。

## 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

統合・移転した総合教育センターを中心に、全ての教員が教科指導力や生徒指導力を高められるよう、研修の充実を図ります。また、本県の教育を支える優秀な教員の確保に一層努めます。

さらに、学校で行われる調査の精選や事務の効率化の支援などを進め、教員が子供と向き合う時間の確保に努めます。

県立高校の再編整備計画に基づき、平成25年度に開校予定の新校の準備を進めるとともに、平成22年度に開校した高校の教育環境を整備します。

地域における児童生徒の見守り活動により、子供たちの安心・安全を確保します。また、学校施設の大規模改修などの推進により、学習環境の整備・充実を図ります。

### 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

#### 施策：教職員の資質向上

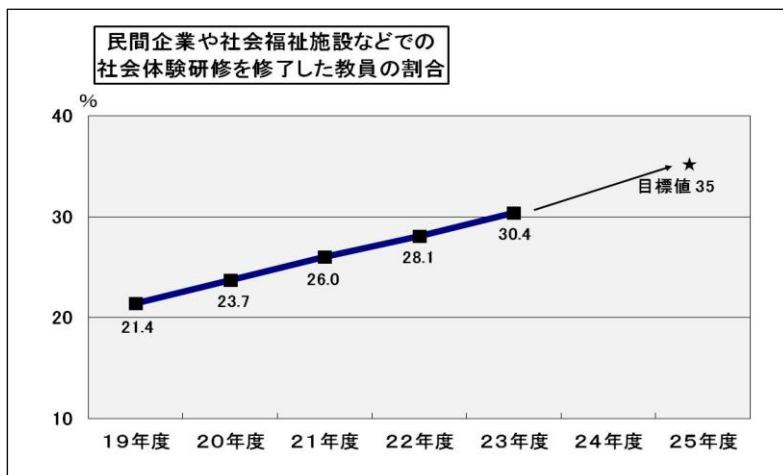
##### 主な取組

- **長期派遣研修** 多様な教育課題に対する深く幅広い専門的知識を身に付け、学校教育の中核として活躍する人材を育成するため、全校種の教員を対象として、長期研修等派遣（65人）・大学院派遣（10人）・教職大学院派遣（2人）を実施しました。
- **教職員研修及び調査研究事業** 教員の授業力向上の視点で研修内容の改善を図り、ライフステージに応じた総合的・体系的な研修を実施しました。  
年次研修 3,288人、特定研修 22講座 1,591人、専門研修 41講座 2,083人  
民間企業等派遣研修 8人、リーダーのためのチャレンジ体験研修 71人  
要請研修 228件 9,726人、臨時的任用教員研修 1,819人、調査研究 10本
- **教員採用の改善** 小・中学校における特別支援学級を担当する人材を確保するため、特別支援学級担当特別選考を実施しました。また、中学校の運動部活動の充実や武道必修化への対応のため、得意特技特別選考を中学校で実施しました。  
大学生対象説明会（延べ68校で2,444人）を開催し、高校生対象説明会を22校で開催し、志願書類を県教委HPよりダウンロード可能としました。志願者数は前年比210人増となりました（平成24年度採用選考試験）。
- **埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業** 優れた教員の養成のため、大学と連携し、埼玉教員養成セミナー（70人）、教員インターンシップ（54人）を実施しました。
- **再任用制度** 小・中学校に479人、県立学校に548人を配置しました。

○ 悩みを抱える教職員に対する取組の推進 教職員健康相談やメンタルヘルス研修会などを実施し、教職員の心の健康保持に努めました。

- ・ 教職員健康相談 17件
- ・ 福利課保健師による健康相談 249件
- ・ メンタルヘルス研修会 1,182人
- ・ メンタルヘルス出前講座 13件
- ・ こころの健康講座 1,646人

### 指標の達成状況



### 指標の説明

民間企業や社会福祉施設などで5日以上社会体験研修を修了した小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員の割合です。

### 意見・提言

- 研修は教職員の資質向上を目的として実施しているものである。企業の感覚からすると、研修に出た人のその後をフォローして、どうなったか、それぞれの研修で効果に差が生じるのかなど、色々な観点で評価していくだろう。研修が資質の向上に結び付いたことを確認できるものを検討する必要がある。
- 派遣研修に参加できるのは一部の教員である。その研修の成果が、教員全体の指導力向上に資するような取組を進める必要がある。
- 今後、教員の採用数が多くなっていく中で、優秀な教員の確保は非常に大事なことである。埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業などと並行して、採用選考等における方策も検討していく必要がある。

### 施策の評価

- 初任者研修、5年経験者研修、20年経験者研修、民間企業等派遣研修、リーダーのためのチャレンジ体験研修で社会体験研修を実施しています。対象となる教員の年齢構成から見て目標値の達成には時間がかかりますが、引き続き目標値達成に努める必要があります。
- 教員の大量退職の時代を迎え、質の高い優れた教員の確保、再任用制度の活用が重要となっています。また、様々な教育課題に対応するために、教職員研修をより一層充実させるとともに、派遣研修における成果を広く還元する取組を進めるなど、教職員の資質・能力の向上に努める必要があります。

施策：県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善

主な取組

- **21世紀いきいきハイスクール事業** 県立高等学校の後期再編整備計画による「新校基本計画」の具現化に向けて「新校開設委員会」（5校各2回）を開催しました。また、「新校準備委員会」（校名変更対象3校各3回）を開催し、新校の校名案を検討しました。平成25年度新校開校に向けリーフレットを作成・配布して周知を図りました。
- **県立高校再編整備計画推進事業** 中期再編整備計画（第2期）により平成22年4月に開校した新校の施設・設備等の整備をしました。また、後期再編整備計画により平成25年4月に開校予定の新校に係る施設改修工事の設計業務等を行いました。
- **中高一貫教育における成果と課題の検証** 中高一貫教育検証会議を開催し、併設型及び連携型の中高一貫教育の成果と課題について検証を行い、検証結果報告書を作成しました。
- **学校関係者評価の実施・公表** 小・中学校の学校関係者評価の実施及び結果の公表について市町村教育委員会に働き掛け、学校関係者評価の実施率は100%となりました。
- **学校経営改革推進事業** 県立学校60校に対する第三者評価の結果を公表しました。また、全ての県立学校に学校評議員を配置し、年度末に学校関係者評価を実施しました。
- **学校の組織運営体制の整備** 県立学校99校に102人の主幹教諭を配置しました。小・中学校307校に307人の主幹教諭を配置しました。

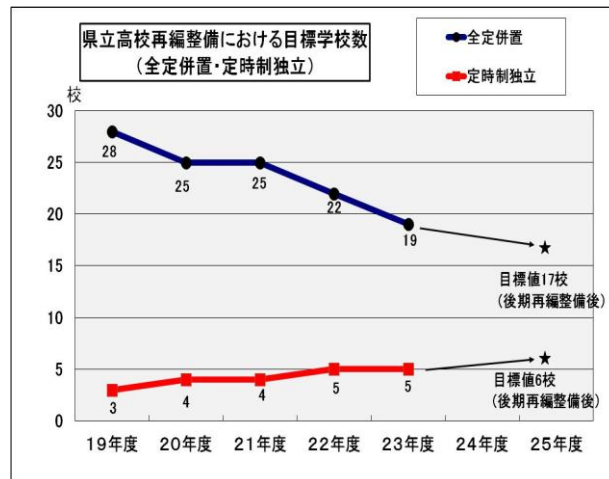
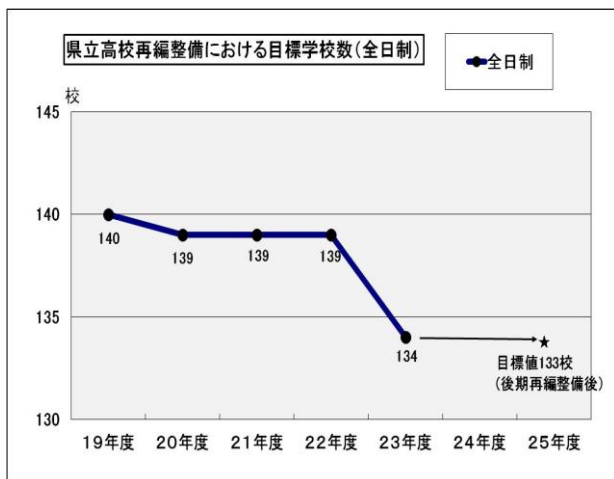
指標の達成状況



指標の説明

学校関係者評価を実施する公立小・中学校の割合です。

学校関係者評価とは、地域住民、保護者（PTA役員等）、学校評議員などの学校の関係者が、学校の教育活動等の自己評価結果に対して行う評価です。



### 指標の説明

県立高等学校再編整備による全日制高校及び定時制高校の目標学校数です。

### 意見・提言

- 公立小・中学校における学校関係者評価の実施率は100%になった。今後は評価の中身について、学校の組織運営を改善する視点から、市町村教育委員会を支援してほしい。
- 学校評価の際の目標設定については、例えば、「〇〇をやる」ということならば、「いつまでにどれだけやる」というように工夫をして、極力定量的な目標を設定することで、評価が容易になる。今後、機会を捉えて、市町村教育委員会に助言してほしい。

### 施策の評価

- 指標「公立小・中学校における学校関係者評価の実施率」については、法の趣旨が各教育委員会、各学校に浸透し、取り組まれた結果として目標を達成しました。学校関係者評価については、結果の公表とともに、学校教育の質の向上につながるよう内容の充実に努める必要があります。
- 「県立高等学校の後期再編整備計画」(H22.2)による既設校の統合、閉校及び閉課程を行うことにより平成25年度に目標値を達成する見込みです。
- 県立学校については、今後も社会情勢の変化や生徒・保護者のニーズの多様化等を踏まえ、活性化と特色化を進めていくことが必要です。



施策：子どもたちの安心・安全の確保

主な取組

- **地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業** 地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心な学校づくりを推進するため、全ての小学校に各校1人のスクールガード・リーダー（713人）を配置しました。
- **「学校防災マニュアル」の改訂** 東日本大震災発生時の課題を踏まえ、既存の「防災マニュアル」では対応できなかった課題に対応するため、「学校防災マニュアル」を改訂しました。これをもとに、全ての県立学校で、学校ごとの「学校防災マニュアル」を見直しました。
- **「緊急地震速報を利用した避難訓練」の普及・啓発** 児童生徒の「自らの命を守りぬくために主体的に行動する態度」を育成するため、熊谷地方气象台と連携し、熊谷市をモデル地区として、全国に先駆けて「緊急地震速報を利用した避難訓練」の普及・啓発に取り組みました（小・中学校、高等学校、特別支援学校の700校で実施）。
- **学校危機管理研修会** 学校管理職の危機管理能力を高め、安全で安心できる学校体制づくりの推進・充実を図るため、小・中学校、高等学校、特別支援学校の新任教頭を対象に学校危機管理研修会（433人）を実施しました。



- **学校安全教育指導者研修会** 小・中学校、高等学校及び特別支援学校の安全教育担当者を対象に、安全教育に係る指導力の向上と、学校安全に係る今日的な課題や最新情報を提供するため、学校安全教育指導者研修会（小・中学校 988人、高等学校・特別支援学校 131人）を実施しました。
- **防犯教育の推進** 安全教育に関する情報、指導資料等の提供を通じて、児童生徒の安全意識及び安全能力（危険予知能力、危機回避能力など）を高め、登下校等の安全確保を図りました。

## 指標の達成状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 25年度
スクールガード・ リーダーの配置	10校に 1人	10校に 1人	10校に 1人	10校に 1人	1.5校に 1人	5校に 1人

指標の説明 県内全小・中学校におけるスクールガード・リーダーの配置の割合です。  
配置が増えることで、児童生徒の安全確保や地域が一体となった学校安全体制の整備に有効であることから、この指標を選定しました。

## 意見・提言

- 埼玉県は海に面していないが、子供たちが生涯を必ずしも埼玉で終えるわけではないので、防災教育の中で津波の怖さについてももしっかり認識させておくことが必要である。
- スクールガード・リーダーが各小学校に1人配置できたというのは、大変すばらしい。子供たちの見守り活動では、不審者対応だけでなく地震や火災、交通事故など、様々な対応が想定されるので、こうした点にも留意しながら学校の危機管理体制の整備・充実に取り組んでほしい。

## 施策の評価

- 平成23年度からスクールガード・リーダーを各小学校に1人配置したことで、小・中学校におけるスクールガード・リーダーの配置割合が1.5校に1人となり目標を達成しました。今後もこの水準以上の配置を目指し、地域ぐるみの学校安全体制の整備・充実に努めるとともに、子供たちの安心と安全を確保するため、地域や関係機関と連携した取組を進めることが大切です。
- 東日本大震災の教訓からも明らかになったように、児童生徒が自ら危険を予測し、回避する能力を育成することが求められています。各学校において、緊急地震速報を利用した避難訓練の実施等、新たな視点での安全教育を導入するなどの工夫に加え、危機管理マニュアルの不断の見直しを図るとともに、教職員一人一人の危機意識の向上や危機管理体制の整備・充実に取り組むことが必要です。

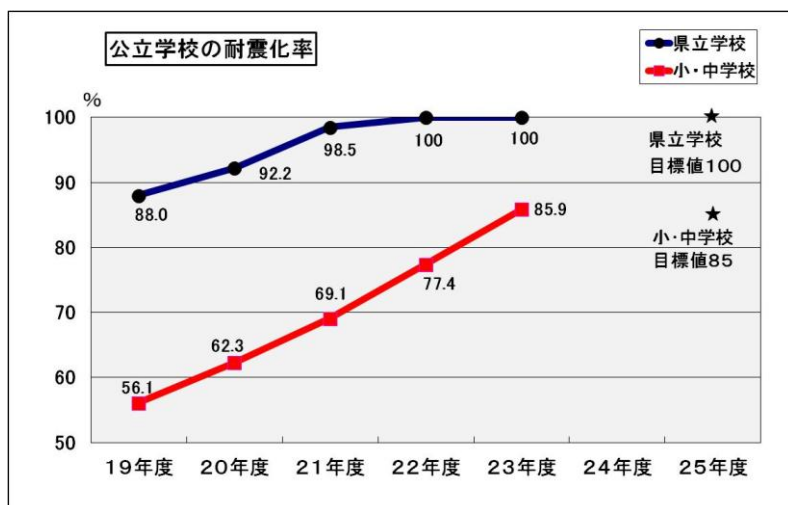


施策：学習環境の整備・充実

主な取組

- **小・中学校の耐震化に関する市町村への働き掛け** 小・中学校の計画的な施設整備に向けて、会議・研修会等を通じた情報提供を行うとともに、耐震化計画の前倒しについて、会議・研修会・直接訪問等により依頼しました。  
また、ICT環境の整備についても、会議を通じての働き掛けを行いました。
- **県立学校の大規模改修** 建築後又は大規模な改修後 20 年以上経過する県立学校校舎の大規模な改修（17 校 20 棟）を実施しました。
- **快適ハイスクール施設整備** 高等学校の防水工事、設備改修工事等を予防的・計画的に行うとともに、必要に応じたバリアフリー対策工事（10 校 10 棟）を実施しました。
- **県立学校の体育館整備** 建築後又は大規模な改修後 20 年以上経過する県立学校体育館の改修（8 校 8 棟）を行いました。
- **県立高等学校緑化推進事業** 校庭の一部芝生化を 9 校で、屋上緑化を 2 校で、壁面緑化を 11 校で、樹木での緑化を 7 校で行いました。
- **学校図書館・教材の整備・充実** 学校図書館の蔵書充実（学校図書館図書標準の達成）に向けた働き掛けと整備状況の把握をするとともに、義務教育指導課ホームページ「本の広場」で先進校の工夫事例の収集と情報提供を行いました。
- **県立学校情報教育の管理運営** 学校間ネットワークシステムの運用と教員用コンピュータの整備を進めました。また、滑川総合高校のコンピュータ教室の更新を行いました。
- **ICT活用教育総合推進事業** 教務事務システムの運用（22 校）、新設校である深谷はばたき特別支援学校に教育用コンピュータ等の ICT 機器の導入を行いました。また、ICT 環境を有効に活用し、多様な教育活動ができるように教員の指導力の向上を図るため、彩の国情報教育推進マイスター連絡協議会（全体会 1 回、分科会 2 回）を開催しました。
- **修学に対する援助の充実** 経済的理由により修学が困難な国公私立高校生等 5,681 人に対して、奨学金の貸与事務を行いました。

## 指標の達成状況



### 指標の説明

校舎及び体育館の全棟数に占める、耐震性のある棟数の割合です。

## 意見・提言

- 小・中学校の耐震化については、引き続き、前倒しして進めるよう働き掛けてほしい。
- ICT環境の整備など、子供たちの豊かな学習環境の整備に向けた取組を進めてほしい。

## 施策の評価

- 県立学校の校舎及び体育館については平成 22 年度までに耐震補強工事を完了しています。小・中学校についても目標を達成しましたが、大規模地震により倒壊等の危険性が高い Is 値 0.3 未満の建物を優先しつつ、できるだけ早く耐震化が完了するよう市町村に働きかけていく必要があります。
- 校舎及び体育館の耐震化が完了した県立学校については、新たな耐震対策として防災拠点校 38 校において、旧耐震基準によって建設された食堂兼合宿所の耐震化や、体育館の天井材落下防止ネット設置に取り組む必要があります。
- 平成 24 年 3 月の文科省調査によれば、本県の児童生徒用のコンピュータ整備については 1 台当たり人数が 8.2 人（46 位）、普通教室における校内 LAN 整備率 73.6 %（38 位）、超高速インターネット接続率 57.7%（37 位）となっており、ハード面の整備が課題となっています。
- 保護者負担の実情や社会経済情勢等を考慮しながら、経済的に修学が困難な高校生などに対し、引き続き支援を講じていく必要があります。

## 基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

小学校と中学校における「学校応援団」の取組を更に活性化するため、取組を支える人材の養成と育成に努めます。

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、「学校応援団」と「放課後子ども教室」の連携を推進します。

家庭で行われる教育を支援するため、「親の学習」や子育てを支える体制の充実を図ります。

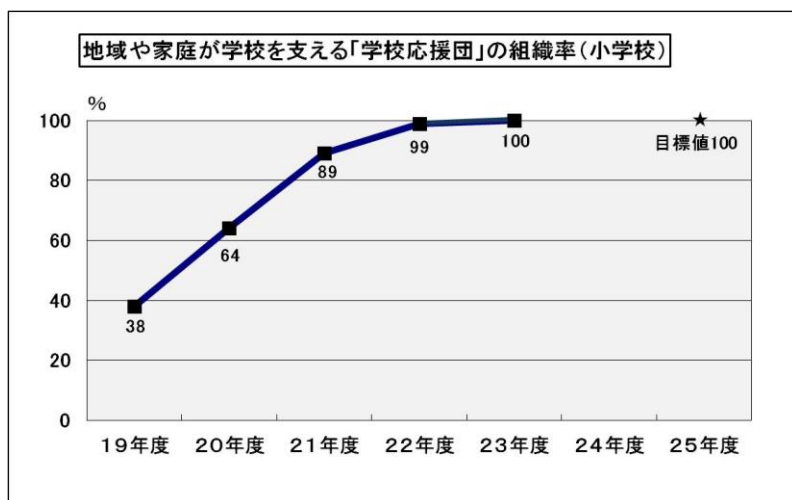
### 基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

#### 施策：「学校応援団」の推進

##### 主な取組

- **学校応援団推進事業** 国が実施する「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」を活用して、市町村における「学校応援団」の組織化を推進し、学校における学習活動、安全確保、環境整備など、学校・家庭・地域が一体となった子供の育成を進めています（24市町で活用）。「学校応援団」の組織率は、平成23年度末で、小学校100%（713校）、中学校97%（351校）となりました。
  - ・ 「学校応援団推進事業」等の円滑な運営を図るため、学校・家庭・地域連携推進委員会を3回開催するとともに、県と市町村の連携を図るための学校・家庭・地域連携担当者会議を4教育事務所各2回開催しました。また、県内8地区で地区別実践発表会を開催し、「学校応援団」の取組の充実に向けた先進的な事例の共有を図りました。
  - ・ 「学校応援団」の活動内容の充実を図るため、実践事例集を作成・配布し、事業の取組をホームページに掲載するとともに、メールマガジン「教育さいたまマガジン」や県教委だよりを通じて、「学校応援団」の実践事例を紹介しました。また、「学校応援団のタイプ別活動例」を作成し、各小・中学校に配布しました。
  - ・ 地域の教育力の一層の向上を図るため、「学校応援団」と「放課後子ども教室」の連携促進のための研究委嘱（5市町）を行いました。
  - ・ 「放課後子ども教室」との連携により、「学校応援団」、「放課後子ども教室」それぞれの取組の中心となるコーディネーターの養成研修（50人）を実施しました。

## 指標の達成状況



### 指標の説明

家庭・地域による学校の教育活動を支援する「学校応援団」を組織している小学校の割合です。

## 意見・提言

- 小学校の「学校応援団」の組織率が 100%に達したのは素晴らしい。これからは、「学校応援団」の活動内容の充実のために、校長のリーダーシップの発揮とコーディネーターの質の向上が課題となってくる。
- 「学校応援団」のタイプ別活動事例等を見ると、素晴らしい事例が多くある。組織率が 100%に達したことで見えてきた課題を洗い出すとともに、優良事例の情報提供を進めてほしい。

## 施策の評価

- 平成 22 年度に「学校応援団」が未組織であった小学校 2 校について、平成 23 年度当初よりコーディネーターの人選・依頼が円滑に実施され、目標を達成しました。
- 「学校応援団」の推進については、活動内容の充実に向けて、ボランティアやコーディネーターの人材確保、「放課後子ども教室」との連携に重点的に取り組む必要があります。

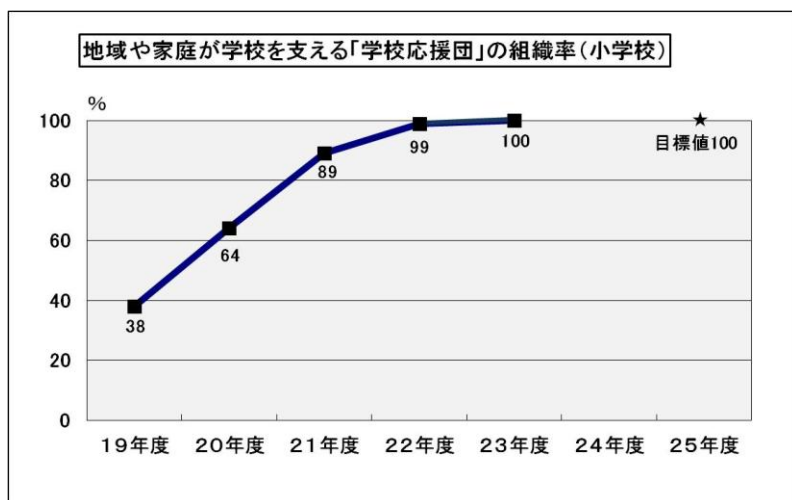
**施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進**

**主な取組**

- **彩の国教育の日推進事業** 「彩の国教育の日」（11月1日）及び「彩の国教育週間」（11月1日～7日）における学校公開や交流活動等を通じて、教育に対する県民の理解を深め、関心を高めるとともに、学校・家庭・地域の連携の下、県民が一体となった教育への取組を推進しました。
  - ・ 取組件数は7,590件で、前年度比7.4%の増加（H22 7,066件）となりました。その内訳は、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校が6,814件、市町村（図書館・公民館等）487件、各種団体168件、県121件で、学校公開をはじめとして、芸術鑑賞教室や講演会、美術展や書道展のほか、自然体験活動や市民文化祭等を開催しました。
  - ・ 日々の教育活動に熱心に取り組んでいる21の学校と19の教育関係団体を、「埼玉・教育ふれあい賞」として表彰しました。
- **P T A役員等研修** P T A役員等としての資質を高めるとともに、P T A活動の活性化を図るため、P T Aの組織・運営等について学校種ごとに研修会を実施しました。

国公立幼稚園P T A 104人、小・中学校P T A 2,381人  
特別支援学校P T A 342人、高等学校P T A 1,045人
- **放課後子ども教室推進事業** 放課後や週末等に子供たちの安心・安全な居場所となる「放課後子ども教室」を45市町村（315か所）で実施しました（H22 44市町299か所）。
  - ・ 「放課後子ども教室推進事業」等の円滑な運営を図るため、学校・家庭・地域連携推進委員会を3回開催するとともに、県と市町村の連携を図るための学校・家庭・地域連携担当者会議を4教育事務所で各2回開催しました。また、県内8地区で地区別実践発表会を開催しました。
  - ・ 「放課後子ども教室」の活動内容の充実を図るため、実践事例集を全ての小・中学校と教育委員会に配布するとともに、メールマガジン「教育さいたまマガジン」や県教委だよりを通じて、実践事例の普及・啓発に努めました。
  - ・ 「学校応援団」と「放課後子ども教室」の連携促進のための研究委嘱（5市町）を行いました。また、「学校応援団」と連携して、コーディネーター養成研修（50人）や指導者研修会（58人）を実施しました。

## 指標の達成状況 (再掲)



### 指標の説明

家庭・地域による学校の教育活動を支援する「学校応援団」を組織している小学校の割合です。

## 意見・提言

- 65歳以上の方で、学校教育に対して何らかの貢献をしたいという思いを持っている人は多い。そういった人の情報がコーディネーターに届き、学校のニーズにうまくつなげていく工夫ができると良い。その点で経済団体等との連携も検討してほしい。
- 教育支援、学校支援に関して、企業に何ができるか、何を期待するかという働き掛けを考えてほしい。

## 施策の評価

- 平成22年度に「学校応援団」が未組織であった小学校2校について、平成23年度当初よりコーディネーターの人選・依頼が円滑に実施され、目標を達成しました。今後は、活動内容の充実に向けたコーディネーターやボランティアの人材確保、「放課後子ども教室」との連携に重点的に取り組むことが必要です。
- 「彩の国教育の日」・「彩の国教育週間」の取組を進めることにより、引き続き教育に対する県民の理解・関心を深めていくとともに、「学校応援団」や「放課後子ども教室」など、学校・家庭・地域が一体となって子供を育成する活動の充実を努める必要があります。

施策：家庭教育支援体制の充実

主な取組

○ 家庭教育支援推進事業 家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」である「親の学習」を推進しました。

- ・ 従来の「親の学習」指導者と「子育てアドバイザー」の双方の活動ができる「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成及び移行のための研修を、平成22年度に引き続き実施しました。「埼玉県家庭教育アドバイザー」は、平成23年度末現在で885人となりました。

埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修 64人×8日間

埼玉県家庭教育アドバイザーフォローアップ研修

全体研修 262人、教育事務所での研修 218人

埼玉県家庭教育アドバイザーへの移行研修 5回82人

「埼玉県家庭教育アドバイザー」について

「埼玉県家庭教育アドバイザー」とは、子育てに関する不安や悩みを持つ親などに対してアドバイスや相談活動を行う「子育てアドバイザー」と、「親が親として育ち、力をつけるための学習」や将来、親になる世代に向けた「親になるための学習」を支援する「親の学習」指導者の双方の活動をつかさどる方々です。

市町村や学校などで行われる家庭教育学級や「親の学習」講座における良きアドバイザーとして県民の皆さんの子育てを支援いたします。

子育てアドバイザー

学校や公民館等で実施される家庭教育学級等の指導者や子育て相談の相談役など家庭教育に関する指導者として活動(座学中心)

「親の学習」指導者

埼玉県が作成した「親の学習」プログラムを活用し、小学校の就学時健康診断やPTAの研修会等の際に「親の学習」指導者として活動(参加型学習)

埼玉県家庭教育アドバイザー

子育てアドバイザーと「親の学習」指導者の両方の役割を担い、主催者や学習者の学習要望に柔軟に対応する指導者として活動します。

※ 平成22年度から23年度までの2年間は、「埼玉県家庭教育アドバイザー」への移行期間とするため、「埼玉県家庭教育アドバイザー」、「子育てアドバイザー」、「親の学習」指導者が、活動することになります。平成24年度からは、「埼玉県家庭教育アドバイザー」へ一本化します。

- ・ 「埼玉県家庭教育アドバイザー」を、市町村や幼稚園、保育所、学校、事業所などに派遣し、学習者のニーズに応じた家庭教育支援の充実を図りました。

埼玉県家庭教育アドバイザー

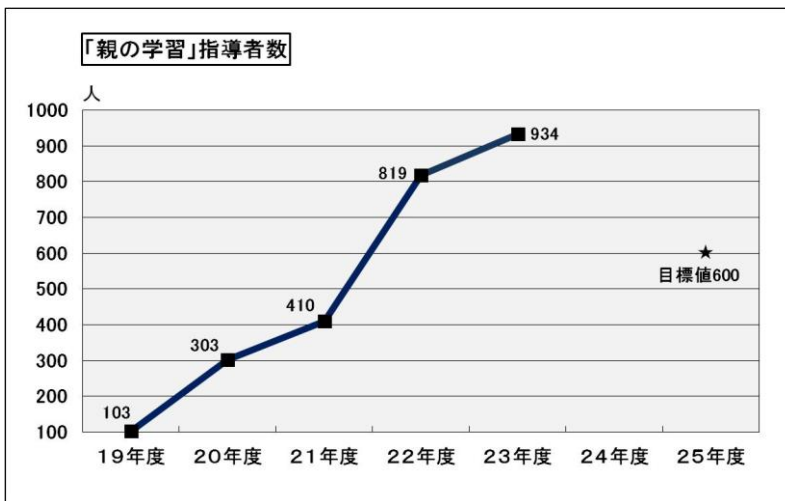
派遣事業 306回415人

埼玉県家庭教育アドバイザーによる「親の学習」講座 923回

44,267人



## 指標の達成状況



### 指標の説明

中学生・高校生対象の「親になるための学習」と、子育て中の親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を行うために養成する指導者の数です。

## 意見・提言

- 現在 885 人となっている「埼玉県家庭教育アドバイザー」の指導者数と比較すると、フォローアップ研修への参加者が少ない。フォローアップに役立つ情報については、研修会に来られない人にも伝わるような仕組みを考えてほしい。
- 「埼玉県家庭教育アドバイザー」を、将来的に小・中学校の数と同程度まで養成していく目標ならば、地域のコアとなって、地域の家庭教育の支援ができるようにしてほしい。

## 施策の評価

- 平成 22 年度に「親の学習」指導者数は 819 人となり目標を達成し、全市町村に指導者が居住しています。今後は、指導者の人数の確保とともに、各地域で更に充実した家庭教育支援ができるよう研修の充実を図っていくことが大切です。また、市町村の規模に合った人員数の養成を行っていく必要もあります。
- 就学前の子供を持つ親や子育てに関心の低い親に対する「親の学習」の受講機会の拡大が課題です。

## 基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

生涯学習がより一層定着し、具体的に進められるよう、「埼玉県生涯学習推進計画」に基づいて施策を総合的に進めます。また、大学やNPO、企業、市町村などが連携して子供の知的好奇心を満たす「子ども大学」を新たに展開し、生きる力をはぐくむとともに、地域の絆を深め、地域で子供を育てる仕組みの構築を目指します。

県民が広く芸術文化やスポーツに触れる機会を確保するとともに、こうした活動に参加する意欲を高めるための取組を展開します。また、スポーツに才能のある人材を見出し、競技スポーツ選手の育成・強化に努めるとともに、支援体制の整備を推進します。

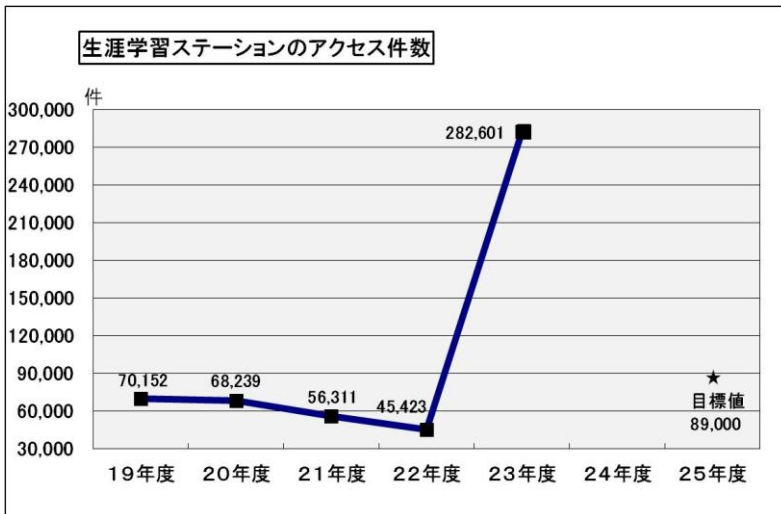
### 基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

#### 施策：生涯を通じた多様な学習活動の振興

##### 主な取組

- **生涯学習情報発信事業** 生涯学習情報を提供するためのシステムとして運用していた「生涯学習ステーション」を、平成 23 年度から県ホームページに移行するとともに、生涯学習に関するイベントや指導者等の情報の充実を図りました。  
指導者情報掲載人数 2,799 人 イベントカレンダー掲載数 1,281 件  
その他、市町村の生涯学習情報やボランティア情報なども掲載
- **元気な地域を創造する子ども大学推進事業** 子供の学ぶ力をはじめとする生きる力の向上と地域の教育力の向上を目指して、「子ども大学」を 14 校（東部 4、西部 3、南部 3、北部 4）開校しました。また、各「子ども大学」が一堂に会する発表・交流会を実施しました（11 月）。
- **県立学校公開講座** 県民の学ぶ意欲にこたえるため、長期休業中に県立学校の教育機能を活用した「県立学校公開講座」を実施しました。  
[夏季] 50 校 81 講座 参加者数 3,260 人、[冬季] 25 校 37 講座 参加者数 376 人
- **県立学校学習・文化施設地域開放事業** 県民に学習機会を提供するとともに、県有施設の有効活用、開かれた学校づくりに資するため、県立学校 9 校で、図書館やホール等の施設を開放しました。
- **彩の国生涯学習成果発表交流事業** 市町村が相互に連携を図り、生涯学習の政策研究及び情報交換を促進するため、実践発表及び学習機会等の場を提供し、延べ 25 市町村が参加しました。

## 指標の達成状況



### 指標の説明

インターネットを通じて、指導者やイベント・講座などの生涯学習に関する情報を提供する「生涯学習ステーション」へのアクセス件数です。

## 意見・提言

- 指標の達成状況については高く評価するが、積み上げではなく年度ごとに変化する数値なので、最新の情報を提供していくという取組が必要である。
- 「子ども大学」の実施等による地域づくりについては、子供たちの学ぶ意欲や地域の教育力の向上など、その成果を確認できる指標を検討してほしい。

## 施策の評価

- 生涯学習ステーションについては、平成 23 年度から県ホームページに移行し、生涯学習情報を充実させたことにより、利便性が向上した結果、目標を達成しました。  
今後とも、提供する情報を更に充実させ、より一層、県民が活用しやすくなるよう工夫していくことが必要です。
- 県民の学習機会の充実を図るとともに、「子ども大学」の拡充により、地域で子供を育てる仕組みづくりを推進することが重要です。  
また、「子ども大学」の実施を通じて、子供たちの学ぶ意欲や地域の教育力がどのように向上したかを把握し、仕組みの改善に生かしていく工夫の検討も必要です。

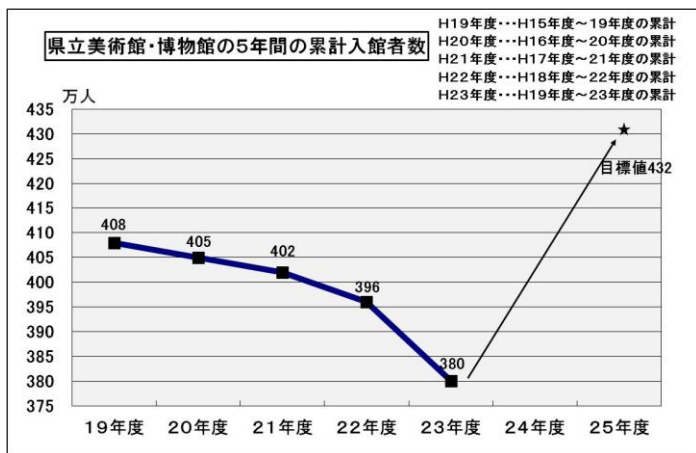
施策：文化芸術の創造と伝統文化の継承

主な取組

- 県立美術館・博物館で開催した主な企画展等（カッコ内は開催期間と入館者数）
  - ・ 近代美術館
    - 企画展 アール・ブリュット・ジャポネ展（4/9-5/15 8,626人）
    - 企画展 彫刻家エル・アナツイのアフリカ（7/2-8/28 12,011人）
    - 企画展 生誕100年記念 瑛九展（9/10-11/6 9,443人）
    - 企画展 アンリ・ル・シダネル展（11/12-2/5 13,669人）
    - 企画展 清水晃・吉野辰海展（2/11-3/25 4,883人）
  - ・ 歴史と民俗の博物館
    - 特別展 皇女和宮と中山道（3/26-5/8 9,955人）
    - 企画展 あそび漫遊（7/16-8/31 5,047人）
    - 特別展 円空 ころろを刻む—埼玉の諸像を中心に—（10/8-11/27 18,425人）
    - 特別展 大名と藩（3/20-5/6 9,702人）
  - ・ さきたま史跡の博物館
    - 企画展 さきたまのハニワたち（3/19-5/15 19,726人）
    - 最新出土品展 地中からのメッセージ（7/16-8/31 13,124人）
    - 企画展 スローフードの考古学（10/8-11/27 15,176人）
    - ほるたま展（2/11-3/18 5,139人）
  - ・ 嵐山史跡の博物館
    - 巡回文化財展 比企のタイムカプセル12—比企の獅子舞—（11/1-12/4 2,927人）
    - 企画展 鎌倉街道をゆく～ひと・モノ・文化～（12/10-2/26 8,586人）
  - ・ 自然の博物館
    - 企画展 秩父 すばらしき大地の魅力（4/1-5/8 6,623人）
    - 企画展 多様な埼玉の生きもの—森の賢者フクロウとミミズク—（5/13-6/26 7,591人）
    - 企画展 多様な埼玉の生きもの—虫・むしワールド—（6/28-8/31 15,717人）
  - ・ 川の博物館
    - 企画展 ひやっとコオリ～水と氷のフシギ（7/16-9/4 32,710人）
    - 特別展 発掘・発見・埼玉のふるさと秩父のおごっつおう（9/17-11/20 18,329人）

- **埼玉県芸術文化祭の開催** 県民に文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、文化芸術に親しむ輪を広げるため、第 61 回埼玉県美術展覧会の開催や、地域に密着した多彩な公演・展示などの開催を 11 市町 24 文化団体で行いました。また、学校や公民館等で文化芸術活動体験を実施しました。
- **民俗芸能公開事業** 県内に伝承される民俗芸能の公演に取り組んでいますが、平成 23 年度は、1 都 10 県が持ち回りで実施している「関東ブロック民俗芸能大会（第 53 回）」をさいたま市で開催しました。

**指標の達成状況**



**指標の説明**

県立美術館・博物館の過去5年間の入館者数です。展示の内容により入館者数は増減が著しいため、5年間の合計入館者数としました。

**参考** 年度ごとの入館者数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
859,198	796,999	737,003	703,403	699,920

**意見・提言**

- 個々の美術館・博物館が企画展示などで工夫をしていくことも必要であるが、一番入館者数の多い近代美術館における入館者数をいかに増やしていくかについて工夫することも重要である。静かな中でじっくりと絵画を眺めるというような美術館が持っている固有のイメージを払拭していくことにより、美術館改革に成功しているところもある。そのような事例も参考にしながら、企画展示やイベント開催の検討をしてほしい。
- 一度きりの来館ではなく、リピーターを増やす工夫をして、来館者数の増加につなげてほしい。

**施策の評価**

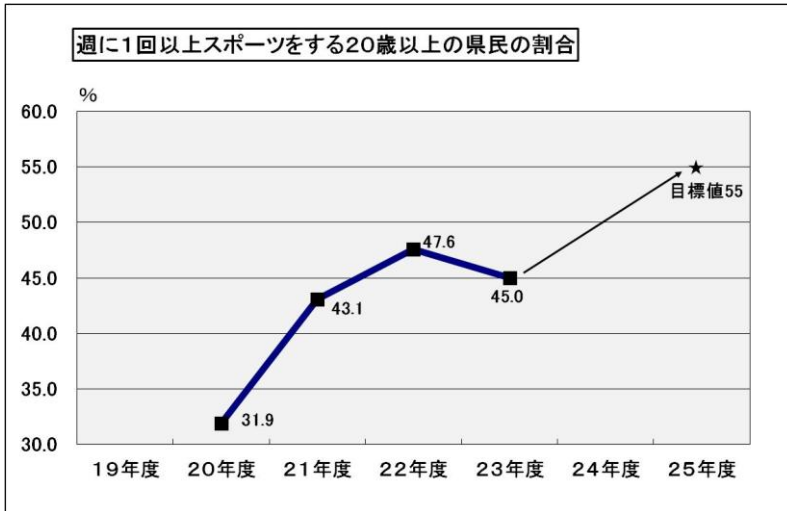
- 県立美術館・博物館への入館者数は、改修工事による休館（H22 歴史と民俗の博物館、H23 自然の博物館）や大震災後の計画停電、外出自粛などの影響もあり、減少を続けています。利用者ニーズを捉え、美術館や博物館における工夫を凝らした事業展開や活用普及を進める必要があります。
- また、県民が文化芸術に親しみ、交流し、創造する機会の確保に努めるとともに、県民のニーズを捉え、興味・関心をかきたてる魅力ある企画づくりに努めていく必要があります。

施策：地域スポーツの振興

主な取組

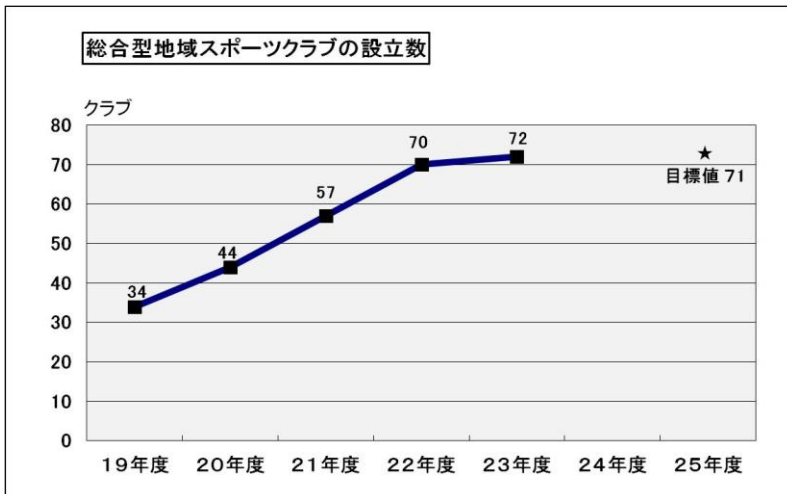
- **県民総合体育大会の開催** 「県民スポーツの日」の広報を兼ねるイベントであるスポーツフェスティバルをはじめ、競技部門 268 大会、レクリエーション部門 156 大会、コミュニティ部門 91 大会の計 516 大会を開催し、約 41 万人が参加しました。
- **「スポーツ通勤」普及事業** 「スポーツ通勤」普及のため県内主要駅でリーフレット入りポケットティッシュを配布するとともに（25 か所 94 回）、企業訪問（128 社）やスポーツ通勤体験イベント（3 回）を実施しました。
- **生涯スポーツ・相談事業** 県体育協会への業務委託をするなどして、総合型地域スポーツクラブの設立促進や人材育成を進めました。
  - 広域スポーツセンターにクラブ育成・運営支援のための専任指導員を配置
  - 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会開催 2 回 79 クラブ 107 人
  - 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた研修会開催 43 人
  - スポーツリーダーバンク H23 新規登録 606 人、削除 197 人 合計 3,740 人
  - 生涯スポーツリーダー研修会開催 3 回 253 人
- **第 95 回日本陸上競技選手権大会事業** 日本陸上競技選手権大会を熊谷スポーツ文化公園で 3 日間開催しました（来場者数約 39,000 人）。
- **埼玉サイクリングフェスティバル事業** 本県の自転車利用ムーブメントの拡大と本県と自転車の魅力を再認識する気運醸成のため、上尾運動公園や荒川自転車道等を利用して埼玉サイクリングフェスティバルを実施しました（10 月 16 日）。
- **県立学校体育施設開放事業** 県民のスポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、177 校で 228,729 時間の開放予定時間を設定しました。
- **競技力向上事業** 「おいでませ！山口国体」に選手団（573 人）を派遣し、帯同ドクター 5 人、医学サポートスタッフ 15 人のサポート体制で、男女総合第 8 位の成績を収めました。
- **ジュニア期からの競技力向上事業** 将来のトップアスリートの誕生を目指し、県体育協会と連携してスポーツにおける優れた才能を持つジュニア選手を組織的に発掘するため、発育段階に応じた育成システムを構築し、育成プログラムを実施しました（小学 4～6 年生 92 人）。

## 指標の達成状況



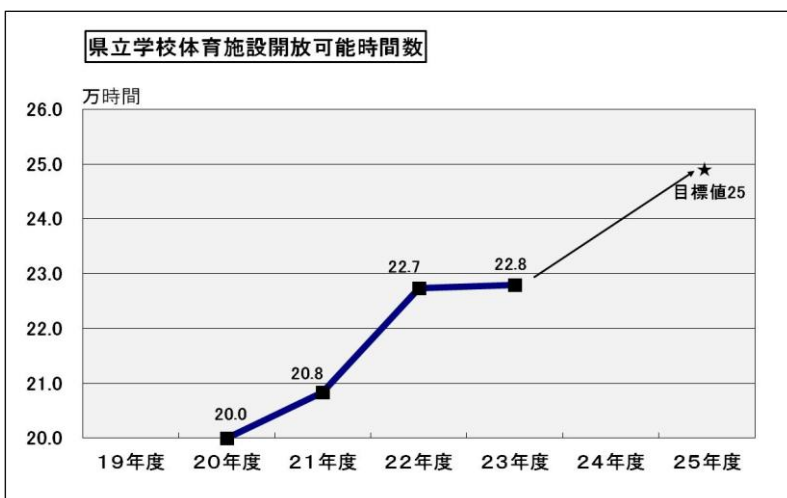
### 指標の説明

ウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動を含めて、スポーツを週に1回以上行っている県民の割合です。



### 指標の説明

県内に設立されている、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの数です。



### 指標の説明

県立学校体育施設開放事業において、年度当初に各県立学校で見込む施設ごとの開放可能時間の合計です。



## 意見・提言

- 埼玉県は、国体の好成績に比べるとスポーツをする県民の割合が高くない。昨年度は第 95 回日本陸上競技選手権大会を開催したが、スポーツに対する県民の関心を継続的に高めるイベントを地域の中で開催することの検討も必要である。
- スポーツ通勤や親子でスポーツの取組については、地域レベルで浸透させていくために更に工夫をしてほしい。

## 施策の評価

- 指標「週 1 回以上スポーツをする 20 歳以上の県民の割合」は目標値と 10 ポイントの開きがあります。年代別スポーツ実施率の低い 20～40 代を対象に、「スポーツ通勤」の普及等、重点的に取り組んでいく必要があります。
- 指標「総合型地域スポーツクラブの設立数」は、目標を達成しました。今後は、未設置市町村への設立支援を継続していく必要があります。
- 指標「県立学校体育施設開放可能時間数」の増加は、学校の教育活動の活性化に配慮すると限界に来ている状況です。今後は、開放時間の確保とともに利用率の向上に努めていく必要があります。
- 県民が、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心に応じて、主体的にスポーツに取り組めるように、スポーツの機会や情報の提供、スポーツに対する関心の向上のためのイベント開催や総合型地域スポーツクラブの設立支援などに努める必要があります。
- 競技力の向上については、ジュニア期からの育成を含めて、長期的・継続的な視点に立った育成システムの構築を目指す必要があります。



平成 23 年度埼玉サイクリングフェスティバル

## V 施策別指標一覧

### <基本目標Ⅰ：確かな学力と自立する力の育成>

指標名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(22年度)	最新値(23年度)	目標値(25年度)
-----	-------------	--------------	-----------	-----------

#### 施策：「教育に関する3つの達成目標」の推進

「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度	小6 89.7%	小6 95.0%	小6 96.3%	小6 95.0%
	中3 82.5%	中3 92.4%	中3 93.1%	中3 95.0%

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	小 52項目(72項目中)	小 62項目(72項目中)	小 66項目(72項目中)	小 全72項目
	中 24項目(36項目中)	中 31項目(36項目中)	中 33項目(36項目中)	中 全36項目

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A,B,C)の児童生徒の割合	小 75.3%	小 78.5%	小 79.3%	小 80.0%
	中 81.9%	中 83.6%	中 83.9%	中 85.0%

体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合	59%	60%(21年度)	61%(22年度)	80%(23年度)
----------------------------	-----	-----------	-----------	-----------

#### 施策：確かな学力の育成

大学や研究機関などと連携した講義や授業を継続して教育活動に取り入れている県立高校の割合	54.3%	60.4%	64.6%	65.0%
---	-------	-------	-------	-------

#### 施策：伝統と文化を尊重し国際性をはぐむ教育の推進

地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小 44.7%	小 70.8% (参考値)	小 72.1% (参考値)	小 55.0%
	中 18.9%	中 40.1% (参考値)	中 45.9% (参考値)	中 30.0%

#### 施策：時代の進展に対応する教育の推進

先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワークの数	1か所	4か所	4か所	4か所
-------------------------------------	-----	-----	-----	-----

#### 施策：キャリア教育・職業教育の推進

公立高校卒業者の進路未定者の割合	1.8%	1.7%	1.7%	1.2%
------------------	------	------	------	------

#### 施策：幼児教育の推進

幼稚園・保育所などと連携・交流している小学校の割合	92.8%	97.8%	97.8%	100%
---------------------------	-------	-------	-------	------

#### 施策：特別支援教育の推進

※平成19年度は70市町村中の実施市町村数、平成21・22年度は64市町村中の実施市町村数、平成23年度以降は63市町村中の実施市町村数(市町村合併による)。

小・中学校で支援籍学習が実施されている市町村数	58市町 (70市町村中)	62市町 (64市町村中)	61市町 (63市町村中)	全63市町村
-------------------------	------------------	------------------	------------------	--------

特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を設置している県立高校の割合	コーディネーター 4%	コーディネーター 100%	コーディネーター 100%	コーディネーター 100%
	校内委員会 6%	校内委員会 100%	校内委員会 100%	校内委員会 100%

個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合	29%	67%	73%	55%
--------------------------	-----	-----	-----	-----

### <基本目標Ⅱ：豊かな心と健やかな体の育成>

指標名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(22年度)	最新値(23年度)	目標値(25年度)
-----	-------------	--------------	-----------	-----------

#### 施策：「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

公立高校卒業者の進路未定者の割合(再掲)	1.8%	1.7%	1.7%	1.2%
----------------------	------	------	------	------

**施策：豊かな心をはぐむ教育の推進**

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数(再掲)	小 52項目(72項目中)	小 62項目(72項目中)	小 66項目(72項目中)	小 全72項目
	中 24項目(36項目中)	中 31項目(36項目中)	中 33項目(36項目中)	中 全36項目

**施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止**

不登校(年間30日以上)児童生徒数	小 1,238人	小 1,014人	小 982人	小 1,000人以下
	中 6,117人	中 5,031人	中 4,604人	中 4,500人以下

公立高校1年生の中途退学率及び中途退学者数	5.0% 1,916人	3.4% 1,261人	3.1% 1,071人	3.4%以下 1,300人以下
-----------------------	----------------	----------------	----------------	--------------------

**施策：生徒指導の充実**

児童生徒の暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	2,300件	2,113件	1,817件	1,500件
---------------------------	--------	--------	--------	--------

**施策：人権を尊重した教育の推進**

人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合(公立小・中・高等学校)	—	65.0%	68.5%	100%
-----------------------------------	---	-------	-------	------

**施策：健康の保持増進**

朝食をほとんど食べない子どもたちの割合	小 1.5%	小 1.1%	小 1.0%	小 1%未満
	中 3.9%	中 2.9%	中 2.6%	中 1%未満

**施策：体力の向上と学校体育活動の推進**

体カテストの5段階絶対評価で上位2ランク(A,B)の児童生徒の割合	45.7%	49.0%	49.9%	50%
-----------------------------------	-------	-------	-------	-----

体カテストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合(再掲)	59%	60%(21年度)	61%(22年度)	80%(23年度)
--------------------------------	-----	-----------	-----------	-----------

**<基本目標Ⅲ：質の高い学校教育の推進>**

指標名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(22年度)	最新値(23年度)	目標値(25年度)
-----	-------------	--------------	-----------	-----------

**施策：教職員の資質向上**

民間企業や社会福祉施設などでの社会体験研修を修了した教員の割合	21.4%	28.1%	30.4%	35.0%
---------------------------------	-------	-------	-------	-------

**施策：県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善**

公立小・中学校における学校関係者評価の実施率	小 62.5%	小 100%	小 100%	小 100%
	中 64.7%	中 99.7%	中 100%	中 100%

県立高校再編整備における目標学校数	全日制高校 140校	全日制高校 139校	全日制高校 134校	133校 (後期再編整備後)
	全定併置校 28校	全定併置校 22校	全定併置校 19校	17校 (後期再編整備後)
	定時制独立校 3校	定時制独立校 5校	定時制独立校 5校	6校 (後期再編整備後)

**施策：子どもたちの安心・安全の確保**

スクールガード・リーダーの配置	10校に1人	10校に1人	1.5校に1人	5校に1人
-----------------	--------	--------	---------	-------

**施策：学校環境の整備・充実**

公立学校の耐震化率 * 県立学校は22年度までの達成を目指します	県立学校 88.0%	県立学校 100%	県立学校 100%	県立学校 100%
	小・中学校 56.1%	小・中学校 77.4%	小・中学校 85.9%	小・中学校 85%

<基本目標Ⅳ：家庭・地域の教育力の向上>

指 標 名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(22年度)	最新値(23年度)	目 標 値(25年度)
-------	-------------	--------------	-----------	-------------

施策：「学校応援団」の推進

地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率(小学校)	38%	99%	100%	100%
------------------------------	-----	-----	------	------

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率(小学校)(再掲)	38%	99%	100%	100%
----------------------------------	-----	-----	------	------

施策：家庭教育支援体制の充実

「親の学習」指導者数	103人	819人	934人	600人
------------	------	------	------	------

<基本目標Ⅴ：生涯学習とスポーツの振興>

指 標 名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(22年度)	最新値(23年度)	目 標 値(25年度)
-------	-------------	--------------	-----------	-------------

施策：生涯を通じた多様な学習活動の振興

生涯学習ステーションのアクセス件数	70,152件	45,423件	282,601件	89,000件
-------------------	---------	---------	----------	---------

施策：文化芸術の創造と伝統文化の継承

県立美術館・博物館の5年間の累計入館者数	408万人(15～19年度)	396万人(18～22年度)	380万人(19～23年度)	432万人(21～25年度)
----------------------	----------------	----------------	----------------	----------------

施策：地域スポーツの振興

週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合	31.9%(平成20年度)	47.6%	45.0%	55.0%
--------------------------	---------------	-------	-------	-------

総合型地域スポーツクラブの設立数	34 クラブ	70 クラブ	72 クラブ	71 クラブ
------------------	--------	--------	--------	--------

県立学校体育施設開放可能時間数	—	22.7万時間	22.8万時間	25万時間
-----------------	---	---------	---------	-------

## VI 結びに

本県では、平成 21 年度から埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に基づいて教育施策を推進しており、教育委員会の事務に関する点検評価については、平成 22 年度から「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施しています。

点検評価の結果としては、24 の施策が着実に取り組まれ、それぞれの施策で設定している指標の多くが、目標に向けて順調に推移していることが確認できました。

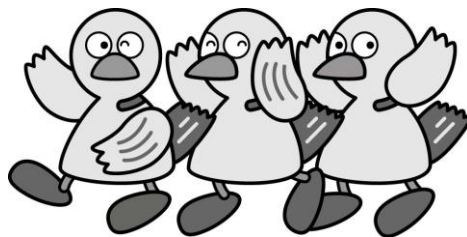
しかしながら、中には、今後一層の努力を必要とするものや、計画策定時の指標値よりも低下しているものもあります。

これらの施策については、現状を十分に分析し、課題を明確にして、重点的に取り組むべきものをしっかりと捉えて、施策を推進していくことが必要です。

「生きる力と絆の埼玉教育プラン」は実施 4 年目を迎え、成果を出すべき時期となっています。今までの取組があったからこそ、これからやるべきことが見えてきた部分もあり、それぞれの施策の推進に向け、最善を尽くさなければなりません。

「生きる力と絆の埼玉教育プラン」は、「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」を基本理念とし、施策の実施に当たっての観点として「子どもを認め、鍛え、はぐくむ」、「一人一人の学びと夢を応援する」、「県民の教育力を結集する」の三つを重視して進めてきています。

県教育委員会では、計画の仕上げに向けて、常にこれらの原点に立ち返り、県民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて取り組んでまいります。



埼玉県のマスコット コバトン

生きる力を育てきずな絆を深める埼玉教育